

広報

このえ

No.735

2017

8

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

下駄祇園祭



このえ最高ばい

栲勢の里雲竜土俵入り

山鉾

山鉾

山鉾

下駄祇園 山鉾

下駄祇園 山鉾

山鉾

山鉾

伝統の華やかさ

下旦祇園祭

(七月十五日)

毎年、姿を変える豪華な山鉦やまぼこ。

今年「横綱稀勢の里」と「ミヤちゃん」、「なしか坊や」が山鉦に乗って登場。周辺の住民が見守る中、笛や鐘の音を響かせながら練り歩き、夜は出店の賑わいや提灯の灯りも手伝って、色鮮やかな山鉦が輝いていました。

野上祇園祭

(七月十五日〜十六日)

二日間の日程で行われる野上祇園。夜間は駅前商店街が歩行者天国となり、山車だしがかげ声と共に勢いよく走り回ります。

豊後中村駅前特設ステージでは町内の小学校児童によるソーランやバンド演奏、太鼓、パフォーマンズなどが祭りに彩りを添え、会場内は大盛り上がりでした。



7月12日、野上小学校3年生・4年生の児童が、総合学習で野上祇園の歴史などについて学習を行い、そのあと山車に飾るお花づくりも体験しました。



宝泉寺温泉観光物産館

宝泉寺駅 開 駅

7月22日、宝泉寺交通センターに観光物産館「宝泉寺駅」がオープンしました。

宝泉寺駅は大分と熊本を結ぶ旧国鉄宮原線の駅で、町民や観光客の方々をお見送りお迎えする出会いの場でした。

今回、開駅した宝泉寺駅は木造2階建てで、1階は地元農産物やお土産等の販売、2階は宮原線に関する資料展示のほかに食事ができる休憩所もあります。



【営業時間】午前9時～午後7時

【休 駅 日】無 休 (年末年始を除く)

宝泉寺駅についてのお問い合わせ

宝泉寺温泉観光物産館「宝泉寺駅」 ☎73-6100

目次

生物多様性は「まちのきほん」です……………	4	税務課からお知らせ……………	21
九重町第4次総合計画中間報告④……………	10	・ 地方税徴収強化対策……………	21
住民課からお知らせ……………	14	農林課からお知らせ……………	22
・ 65歳以上の光熱水費の負担が変わります……………	14	・ トマト、椎茸栽培研修受講生募集……………	22
・ 後期高齢者医療広域連合からお知らせ……………	14	九重くらしの学校……………	23
・ 国民年金広場……………	14	九重ふるさと自然学校……………	23
健康福祉課からお知らせ……………	17	図書館だより……………	24
・ 月々の介護保険サービス負担の上限が変わります……………	17	心の扉……………	25
健康福祉センターからお知らせ……………	18	ハート降る、文化財探訪……………	26
・ 健康寿命、病気予防について……………	18	暮らしの情報……………	27
・ 総合健診、救急の日について……………	18	まちの話……………	28
建設課からお知らせ……………	20	休日当番医、人の動きほか……………	30
・ 中山間地域総合整備事業のお知らせ……………	20		31

開催決定!

第23回 九重ふるさと祭り

【日 時】10月21日(土)～22日(日)

〔両日〕午前10時～

【会 場】九重町保健福祉センター前駐車場、九重町活いきランド周辺

※詳細については今後、広報ここのえ等でお知らせします。



昨年好評の「赤ちゃんカップ」も開催予定!

お問い合わせ

企画調整課 まち・ひと・しごと戦略グループ
☎ 76-3807

第26回 九重の自然を描く絵画・写真展

九重町と姉妹都市の長崎県佐世保市作品も展示しています!

【日 時】10月15日(日)～22日(日)

午前9時～午後5時

※最終日の展示時間は午後3時まで

【会 場】九重文化センター

作品募集!

- 水彩画 油絵 日本画 デザイン
 水墨画 写真 その他

搬入 10月7日(土)～8日(日)〔両日〕午前9時～午後5時

搬出 10月22日(日) 午後3時～5時

10月23日(月) 午前9時～午後5時

お問い合わせ

九重文化センター内「九重の自然を描く絵画・写真展」実行委員会
☎ 76-3888 FAX 76-3877

平成29年度 就業構造基本調査

平成29年10月1日は
就業構造基本調査

働く人の明日をつくる。
就業構造を把握し、みなさんの未来に役立ちます。
調査員が伺いましたら、ご回答をお願いします。

総務省統計局
都道府県・市区町村

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

調査をお願いする世帯には、9月下旬に調査員が伺い、調査書類をお配りします。皆様により便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単にインターネットで回答することが可能となっています。

なお、調査票の記入内容は、統計法によって厳重に保護されており、インターネット回答における通信も、すべて暗号化され、不正なアクセスなどの監視も24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。また、調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成する目的以外に調査票を使用したりすることは絶対にありません。これらの行為は統計法により固く禁じられていますので、どうぞ安心してありのままをご回答くださるようお願いいたします。

生物多様性は「まちのきほん」です

～生物多様性ここのえ戦略を策定しました～

森や草原、川、田んぼなど、私たちはほぼ100%の自然に囲まれ暮らししています。

自然豊かな場所には、生きものもたくさんです。

さまざまな生きものがつながり、「いのちのぎわい」をつくっているさまを生物多様性といいます。

生きもの同士のつながり(結びつき)は絶妙なバランスの上に成り立っています。その結び目、そして結ばれ方の種類が多いほど、生きもののネットワークは強くなり、環境の変化にも柔軟に対応できます。

しかし今、生きものの絶滅や減少が急速に進んでおり、このバランスにほころびが広がっています。

食べ物などを通じて、私たちは、どこかで必ず自然とつながっています。ほころびの広がり(生物多様性の危機)は、私たちの暮らしにも大きな影響を与えかねません。

今年3月、「生物多様性ここのえ戦略」

略」を策定、生物多様性を守るための提言をしました。

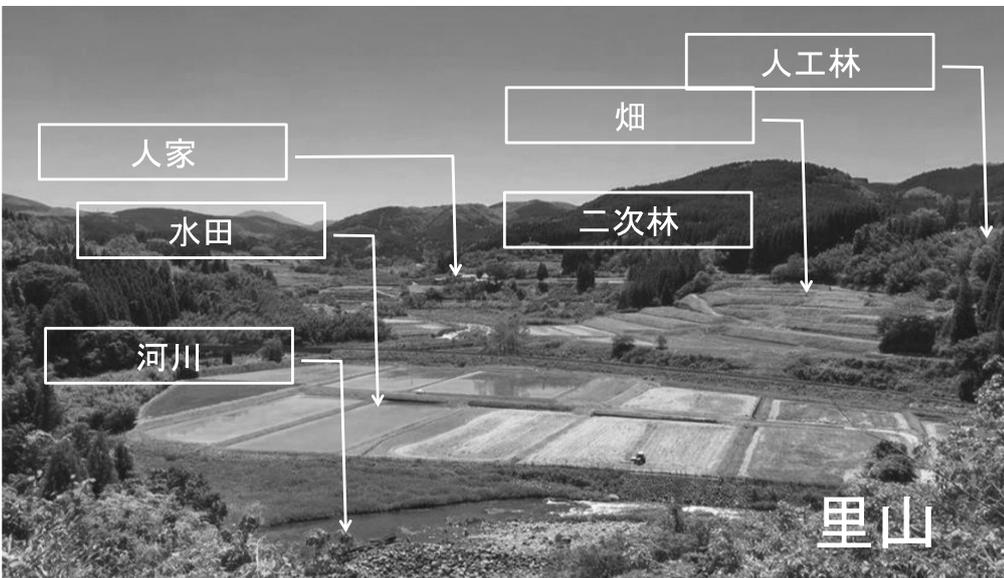
そのひとつが暮らしの見直しです。私たちの暮らしにモノがあふれ、便利になるにつれ、人と自然との間には距離が広がりました。そのことが、生物多様性の損失に少なからず影響を及ぼしています。

自然への想像力を働かせ、その恵みを取り入れた暮らしをすることは、生物多様性を守るだけでなく、私たちの日々のバリューアップ(価値の向上)にもつながるはずです。

九重町の一番の魅力は自然、すなわち生物多様性の豊かさです。

私たちの暮らしのきほんである生物多様性を未来に伝えるだけでなく、それを守る活動を通じて、人と人との出会いをたくさん作ったり、より多くの人が訪れたりする町をつくっていきたいと考えています。

生物多様性は、「まちのきほん」です。たくさんの可能性が、ここには詰まっています。



※二次林とは、原生林が何らかの理由で消滅したあとに自然に再生した森林

01

九重町の豊かな生物多様性

九重町の生きものの種類

- 3817** 九重町で確認された動植物の種数
- 523** 確認されたもののうち、重要種とされる種数
- 474** レッドデータブック(絶滅のおそれのある野生生物の情報をとりまとめた本)に指定された種数

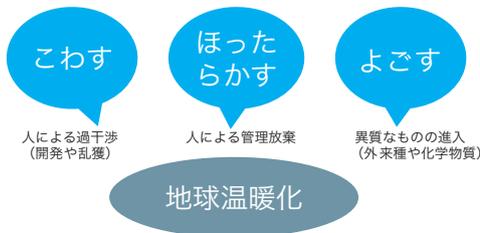
多くの人がまず思い浮かべる九重町の風景は、こんな感じではないでしょうか。森や川があって、田んぼや畑もある、自然の恵みを生かした人の暮らしもある。

こういった人と自然が共存する里山環境は生きものにとっても住みやすい環境になっています。九重町は生物多様性が豊かな場所ですが、人が管理できない自然が増えるにつれ、その豊かさや衰える可能性があります。

いま世界中では、生きものの絶滅が進むなど、生物多様性が危機的状況になっています。その原因は、4つあるとされます。

一つ目は、「開発や乱獲など人間活動による危機」、二つ目は「自然に対する働きかけの縮小による危機」です。かつては薪や屋根葺き用の材料を得る場であった里山や草原が使用されなくなったことで、その環境に適合した生きものが生育できなくなってきました。森林の荒廃もそのひとつです。シカやイノシシの被害が深刻化していますが、その要因は、人の手が入らなくなった自然が増えたためと言われます。

生物多様性危機の原因の三つ目は「外来種や化学物質など人間により持ち込まれたものによる危機」、四つ目は「地球温暖化」です。



03

生物多様性の4つの危機

地球上には、知られているだけで195万種、確認されていないものを含めると数千万種以上の生きものがいます。これらの生きものつながり（生物多様性）から、私たちはたくさんのめぐみをもらっています。たとえば、食べ物や衣類、建築資材、医薬品など。気候の調整や水の浄化、災害防止など、地球の環境を維持するのにも役立っています。また、農業や観光など、自然と経済は深く結びついています。地域の個性という面でも生物多様性は大切です。いま、日本の地方はどこに行っても同じような風景になってしまいました。こんな時代だからこそ、地域が個性的であることが大切です。個性的な地域は、そこに住む人の誇りを生みます。九重町の個性は、豊かな自然です。それは生物多様性がもたらしたものです。

02

なぜ、生物多様性を守らなければならないのか

戦略では、次世代へ、私たちが持ち合わせていた「自然への感性」を引き継ぎたいと考え、次の理念を掲げました。

つなげよう いのちとりどり 誇りの暮らし

「色とりどり」とは、色彩が豊かなさまをいいますが、さまざまないのちが共存しているようすを表すため「いのちとり

どり」という言葉をつくりました。また、自然へ畏敬の念をもつとともに、それを誇りとしていた「九重の暮らし」を未来へ引き継ぎたいとの気持ちも込めました。

この理念のもと、次の3つの基本目標を掲げて、その実現のために様々な取り組みを提言しています。

1. 生物多様性の学びを楽しもう
2. 豊かな生物多様性を保全しよう
3. 自然とつながる暮らしを育もう

04

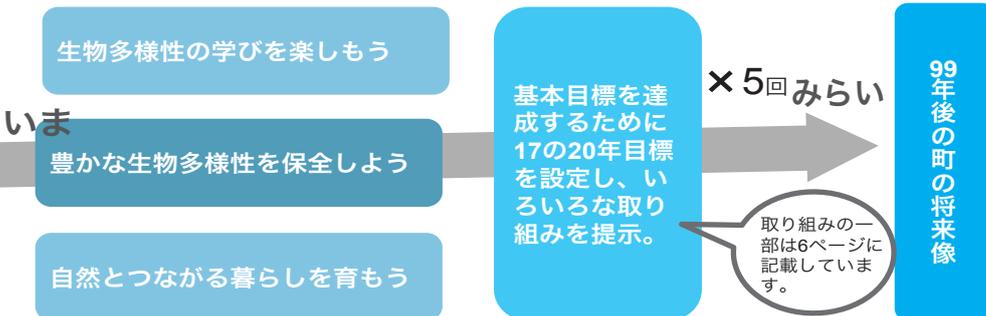
生物多様性
このえ戦略のかたち

生物多様性このえ戦略の全体像

理念：つなげよう いのちとりどり 誇りの暮らし

基本目標（九重目標）

20年目標



戦略の目標年度は99年後の2116年です。戦略では99年後の町の将来像を5つ掲げ、3つの基本目標（九重目標）を設定。その実現のために、20年ごとに見直す17の目標を用意しました。また、特に貴重な自然が残っている「重要スポット」12か所を設定しています。

どんなに偉大な事業もひとりの一歩から始まりました。

生物多様性を守っていくのは、とても大変なことです。一人ひとりの行動の積み重ねから始まります。

生物多様性このえ戦略では、生物多様性保全のため、住民のみなさんが行うこととして次のようなものを掲げています。

06



私たちにも、すぐにできること

生物多様性の学びを楽しもう（九重目標1）

- 多世代が集まる地域行事や集落の清掃活動に参加する
- 休日や放課後は野外で遊ぶ(子ども)
- 自然に関する本を読む

豊かな生物多様性を保全しよう（九重目標2）

- 生きもの調査をする
- 庭に植える植物が外来種となり野外に定着しないよう注意する
- 地域に根差した固定種（伝統野菜）の栽培、普及啓発
- 生きものの移動において、遺伝子の多様性に配慮する
- 生きもの特性を知り、交配による雑種を生み出さないよう配慮する
- 廃棄している駆除後の外来種の新しい処理方法の検討（草木染など）
- ペットを野外に放さない
- 自分の地域を歩き、地域の自然について知る機会をつくる
- マイバッグの使用

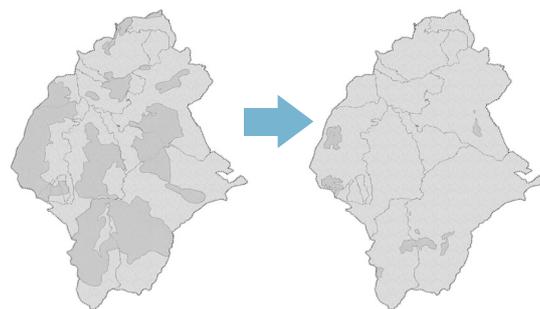
自然とつながる暮らしを育もう（九重目標3）

- 薪やかやなどの自然資源を暮らしの中で活用する
- 身近な地域でとれた旬の食べ物を利用する
- 環境に配慮したマークがついた商品を購入する
- 家庭の中で、地域の自然や生きものに関する話をする
- 季節ごとの楽しみ（四季の移り変わり・行事・旬など）を取り入れた暮らしの実践
- 季節のあいさつを交わす（たとえば、「今日はコブシの花がきれいですね」）
- 季節ごとの、栄養価が高く、その時季の体に合った食事をとる
- 食育に関する講演会や料理教室に参加する
- 地域の伝統料理や旬の食材の調理方法を伝え合う
- 町外の人に、九重町の自然の豊かさや四季の美しさを伝える
- 昆虫の生殖に影響を及ぼす農薬の使用をやめる
- 河川環境や海洋環境への配慮

戦略をつくる時、高齢者の方に昔の話をお聞きしました。「川や田んぼの生きものが少なくなった」など、目に見えて自然が変化したのが昭和30年代であったと多くの方が指摘しました。背景には私たちの暮らしや産業の激変がありました。その変化は、暮らしの利便性や経済の発展に大きく貢献しました

が、生物にとってはマイナスのことが多かったようです。では、昭和30年代以前の暮らしに戻ればいいのかという、それは現実的ではありません。ただ、自然と人の暮らしが、いまよりもっと近かった当時の暮らしは、これからのヒントになるだけでなく、そんな、「なつかしい未来」ともいえる町の姿は、多くの人をひきつけることなのでしょう。

野焼きの変遷



昭和30年ごろの野焼き実施場所

現在の野焼き実施場所（町把握分）

商工観光・自然環境

課では、住民のみなさんが生物多様性について学んだり、語り合ったりする機会をつくっていただけるよう、取り組みをすすめています。ぜひ、声をかけてください。

商工観光・自然環境課
76-3150

07



ぜひ声をかけてください

生物多様性このえ戦略は、九重町ホームページよりダウンロードできます。
九重町ホームページ⇒各課からのお知らせ⇒商工観光・自然環境課⇒『生物多様性このえ戦略』を策定しました

自然と暮らす、自然に暮らす × 音成葉子さん

自然と暮らしを発信

けています。その表現方法は様々ですが、基本は写真と文章の組み合わせ。

写真は、自然の美しさを見事にとらえているだけでなく、構図がおもしろく、小さな驚きにあふれています。「手紙を書くように綴る」という文章も、ときには躍動的に、ときには静謐に、そのときの音成さんの気持ちです。それが伝わってきます。

とりわけ、出だしが印象的です。たとえば、夜空の写真に添えたこんな文。

真っ暗な夜がここにはある。風が見えるだろうか。每晚、くじを引くように、部屋の窓を開ける。

心地よい余韻を残す終わり方も印象的です。たとえば、春を待ちわびる九重の自然を描写した後の、最後の文がこれ。

待つということは、なんと美しいことなのだろう。

ライターをはじめたのは、3年ほど前。

「出版社の知人から『書いてみないか』と声をかけられたことがきっかけです。そのとき言われたのが、外に住んでいる人にはみえない『九重の境界線』を書いてほしいということでした。境界線というのは、季節と季節の区切りということですが、それは、そこに住んでいる人にはできない『日々の暮ら

し』を積み上げることによって表現できると言われました」

日々の暮らしが一番で出やすいのは、朝と夕。音成さんの連載ページやブログのタイトル「くじゅう朝な夕な」にはそんな意味が込められています。

音成さんは今では珍しい4世代7人家族。家族でつくる、にぎやかで、どこかつかい朝と夕の情景がとりわけ好きだと話します。

音成さんは別府市出身。

「子ども時代はアパートや団地暮らしでした。どれも2階、田んぼもない、匂も知りませんでした。けど、歩き回るのが大好きで、別府の路地裏をくまなく歩いていました。いつしか、自分のフィールドで、おもしろいものを見つけたいのが楽しくなってきました。それが今に至る、です」

結婚後、夫の転勤が多く、おまけに仕事も多忙、子どもと触れ合える時間も少なく「家族がないなあ」と感じて、10年前、夫や子どもとともに、夫の故郷である飯田へ。

「今は平屋暮らしです。家族とコミュニケーションがとりやすいので、断固として平屋暮らしがいいです(笑)」

中学生と小学生、2人のお子さんにも自然への関心を持ってもらいたいと、よく自然の中に

連れ出しています。

「自然の中で、子どもと一緒にワクワクしたいですし、日々同じように見えても、同じものは一つとしてない。人間社会も同じで、毎日同じように見えても、ワクワクすることは必ずある。そのことを知ってほしいと思います」

音成さんがいつも口にするのが、「小さいことを大事にしないと大きなことも大事にできない」。変わりがなく見えてくる日々を新鮮な気持ちで、大事に、ていねいに積み重ねること、大きな幸せにつながる。それはきつとあると思います。

「私は、自分の住んでいるところを楽しもうがモットーなんです。与えられた環境で何かを発見する力というのは大事だと思います。大きな店がなくても、近くにあるもので済ませるとか、ないなら自分で作るとか」

スタートやゴールに目が行きがちだけど、道中で何かを見つけたら、手間を楽しんだりするのが好きだと、音成さんは話します。季節に合った暮らしを、意識せずに、自然とできる人が素敵だとも。

「九重町にはそんな方が多いと思います。私もできることを一つずつ増やしていきたいです。これからはいろいろな人に会いたいし、魅力ある人のことを伝

えたいです。ひとりひとりの物語を聞きたいし、伝えたい。それに、帰る場所を大事にしたい。今の景色をずっと見ていたいのです」

音成さんが外出するとき、いつも手にしているのがカメラ。最近ちょっとうれしい発見がありました。

「毎年、同じ日にちに、同じような写真を撮っていること気づいたんです。その時季がくると、同じような気持ちになって、自然とカメラを向けているんですよ。本当に不思議。その経験が積み重なると、今度は自分の方がおぼえて、その時季になると先に自分から自然と向かい合えることができる。それがうれしいです」

「自然と暮らす」だけでなく、「自然に暮らす」ってこんなことなのかも。

音成さんのブログ
「くじゅう朝な夕な」
<http://otonariyoko.tumblr.com/>



「生物多様性このえ戦略」の策定をきっかけに、大分合同新聞では6月22日付朝刊で自然との共生を考える特集を組みました。

この特集では、大分合同新聞社と町とが合同で3組の方の取材を行いました。

本ページ以降は、その「広報このえ」版です。

自然と暮らす、自然に暮らす × 日野克哉さん・枝里さん

固定種で地域づくり

その土地で古くから作られ、採種を繰り返していくことで、その土地の気候風土に合った野菜として根付く「伝統野菜」。長らく減少が続いていましたが、その復活を目指す動きも出ています。

日野克哉さん・枝里さん夫婦（田代）は、「固定種・在来種（以下「固定種」）の野菜づくりに取り組んでいます。野菜の種は、「固定種」と「F1種」に分けられます。まずは、日野さん夫婦に解説を。「固定種とは、日本に古くから伝わっている種のことです。昭和の初期まではそればかりでしたが、戦後になってF1種が入り、急速に広がってきました。大量生産、安定供給などを可能にするために改良した種がF1種で、現在、市場に出回って

いる野菜はほとんどこれ。「一方の固定種の種は、昔から農家が自家採取してきたものです。ただ、それで作った野菜は形がまちまちだし、手間もかかる。発芽率もバラバラ。それに、たとえば冬野菜の種は、種取りのために種が熟すのを待つため、2〜3か月は必要です。その間、ほ場も開けておくことが必要で効率が悪いのでもデメリットです」もちろん悪いことばかりではありません。

「固定種からとれた野菜は、甘い・やわらかいだけでなく、辛い・苦いがかかり残っています。そう、昔の味のする野菜ですね。体にもいいと思います」食の安全面でも重要です。

「最近まで種子法というのがあったのですが、地域にあった種を残す役割を果たしていません。しかし、この法律が廃止されて、種の多様性がなくなってきました。でも、みんな同じ種だったら、異常気象などの災害があったとき、みんなアウト」

日野さん夫婦の野菜は、固定種の種を使うだけでなく、自然農法で作るのが特徴。自然農法には様々な定義があるようですが、日野さんの定義は「無農薬・無化学肥料、動物性の肥料も使わない。灯油をたいてあたためもしない」。

栽培面積は、コメ1.5ha、畑50

a、うちハウスが3棟。野菜の種類は年間約100。大変なことは何ですか（という野暮な質問に「大変じゃないことの方が多いです（笑）。草取りは基本的に人力です。草の生長するスピードに間に合わない状態です。野菜の種類を減らせばいいかもしれませんが、一軒で八百屋がやりたいと考えているんですよ。だから、品種は減らしたくない」。

しかし、野菜の形がまちまちであるため、市場では受け入れてもらえず、いまの販売先は個人と夫婦が経営する湯布院の宿。宿は一日一組限定で、料理は、夫婦で作ったその時季にとれた野菜を使い、アドリブ的に提供。

「自分の作った野菜を食べてもらいたい。ただそれだけの理由です（笑）。おかげさまでお客様には、好評いただいています」と枝里さん。

克哉さんは、野矢の田代生まれ。大学卒業後福岡市内のデパートに勤務。その後、いくつかの職業を経て30代後半（約10年前）、親が体調を壊したことをきっかけに、実家へ。最初は兼業でしたが、4年前からは専業農家に。

一方の、枝里さんは、IT企業や、金融機関、さらには海外放浪

などの経歴を経て、町内のホテルに勤務しているとき、克哉さんと出会い結婚。

固定種や自然農法に取り組んだきっかけは、伝統野菜を使った料理を提供するレストランでまちづくりをしている人の本に出会ったことから。野矢という土地に生まれ育ったことも影響していると克哉さん。

昔からたくさん生きものがいて、川の水を飲んで飲める。地域づくりや農業に熱心に取り組んでいる人もいる。そんな環境に育ってなかったら自然農法には取り組んでなかったかもしれません」

今年、日野さん夫婦は野矢地区で「Noja Village（ノヤ・ヴィレッジ）」というプロジェクトをはじめました。固定種野菜の栽培や販売環境の整備、栽培情報のデータベース化、さらにはレストランやゲストハウスの設立

も盛り込まれています。日野さん夫婦は、ここで生きていくには戦略作りが必要だと話します。

「町を残すには人を増やすしかないです。人を呼ぶには、外の人が魅力を持つものをアピールする必要があります。それが安全な食です。Noja Villageは、そのための戦略です。ただ、自分たちでできるものではないので、みんなでやろうということ地域に提案しました」

悩ましき人口減少。それには、その場所に住んで実際に戦略を考える人の存在が大事です。まあの幸せは住民自身が作り上げるもの。日野さん夫婦のまあの幸せづくりが始まりました。そのかたわりには、いつも豊かな自然があります。

「自然相手なので、うまくいかないことはたくさんあります。でも、自然に怒らない。というか、受け入れるしかない。自然には勝てないし、食べ物をつくってくれるのは自然なので、受け入れるですね。ここには、自然豊かな里山しかない。それが強みです。確かに、便利は必要だけども、それはコンビニの便利さではないと思います。作業中におなかがいっぱい野いちごを食べたり、夏場はトマトを食べる。それでじゃなくてそれがいいんです」



自然と暮らす、自然に暮らす

× 畑野公彦さん

森の中の小屋ぐらし

物質的な豊かさは、私たちの人生を必ずしも豊かにしてくれない。そんなことを感じる人が増えていくようです。「断捨離」や極力モノをもたない「ミニマリスト」。これら言葉の背景には、大量消費社会への疑問がうかがえます。一方で、自分が望む暮らしを、自分ができる範囲で手にしようと考え、行動する人も増えていきます。その多くが簡素な暮らしを目指しています。簡素とは、無駄なものを削ぎ落とし、本当に必要なもの、いいモノを見極め、それを大切にしていくこと。その流れの延長上にあるのが、いま注目を集めているタイニーハウス（小さな家）や小屋暮らしです。

小屋は建坪約40平米の2階建て、1階はリビングやキッチン、2部屋ある2階の屋根裏部屋は寝室と物置に。びっくりするのが、かかったお金と時間。建築費用は900万円、基礎をのぞいた建物本体の工期はわずか2週間だったそうです。

「もともと田舎暮らしには憧れがありました。以前住んでいたところはスーパーやコンビニが近くにあり、とても便利でした。モノもどんどん買っし、どんどん捨てる。でも、そんな暮らしに疑問を持ち始めると同時に、自然の中での暮らしへの思いも募ってきました」

建築関係の本を読むのが好きだったという畑野さん、小屋づくりの際、影響を受けたのが建築家の吉村順三氏の『小さな森の家』という本。畑野さんによると、『小さな森の家』のコンセプトは、「ミニマム（最小限）、身の丈、ヒューマンスケール（人間の感覚や動きに適合した空間の規模や物の大きさ）」。

冬場の暖房は、リビングにある、それほど大きくない薪ストーブひとつで充分。空気の流れや煙突の熱を利用し、家じゅうが暖かいとのこと。夏は、扇風機と窓からの風のみ。電気代は月5000円ぐらいで済むそうです。

「家は、もともと、そこにある自然や材料に合わせ作っていたと思うんです。動物も人間も一緒なんですよね。家のかたちも昔は決めたではなく、その自然に合わせて決められていくものだった。だから、この小屋は果に近いのかもしれないですね」

畑野さんが心がけているのが、「身の丈の暮らし」。それは「簡素な暮らし」をすること、とも言えます。増えすぎたモノに頭を悩ますこともなく、その分、自分の時間が持てることに。まわりの自然への気持ちも変わってきます。畑野さんの愛読書の一つが、アメリカの思想家ヘンリー・D・ソローが、19世紀半ば山の中の自給自足の生活をつづった『森の生活』。その中にこんな一節があります。

穏やかな雨の中、ふいにこんな思いにとらわれた。自然の中に、繰り返す雨音の中に、家の周りの音の中に、やさしく思いやりのある友がいて、大気のようにとどろく僕を包み込む、何とも言えない親密さに気づいたのだ



畑野さんもまわりの自然への親密さを感じるとともに、そこからさまざまなインスピレーション（啓示）を受けると言います。

「生き方に対する気づきを与えてくれるんですね。そっやって思索するのが楽しいです。日々哲学ですね（笑）。自然への向かい方も変わってきました。たとえば、植物を植えるにしても、そこにある環境を壊さないようにしています。自然を支配したり征服したりしないよう、不必要に抗わない、ですね」

小屋暮らしを続けるうちに、自然と暮らしの再編集ができ、自然からの贈り物を暮らしにより取り入れることができるようになりました。

「たとえば、妻が季節の山野草を活けたり、冬はストーブで燃える薪（炎）を眺めているだけでなごみます。暮らし自体が楽しみになってくるんですよ。暮らしがエントナーテイメントという感じですよ」

休日には真空管アンプで音楽を聞くのが楽しみだといいます。実はこのアンプ、近所に住むその道のスペシャリストに作ってもらったそう。このほかにも、いろいろな人と情報交換をしたり、協力しあったりすることで、暮らしの楽しみを増やしています。

畑野さんは、鹿児島県にいたころは塾の講師をし、移住してから

はプロの絵描きもしていました。今は、近くのレストハウスで支配人をしています。

「九重町の自然は手つかずの自然ではないんですよ。人と自然が織りなす風景、人と自然が作り上げた調和がこの町の風景です。だから自然だけではなく、人が大事なんです。自然と共存する暮らしをできている人がいるたくさんいる町は、魅力的だと思います。それに、すばらしい環境の中で、小屋暮らしみたいなことが簡単にできるのもいいところです」

これまでの経験を活かして、教育、芸術、観光面で少しでも役に立っていきたくて話す畑野さん。まずは、「小屋暮らしのはじめかた」を教えてくださいたいですよ。

魅力的なまちづくりに向けて④(全7回) 九重町第4次総合計画

中間報告〔進捗状況：平成24年度～平成28年度〕

【平成24年度～平成33年度】

九重町第4次総合計画とは

新しい町づくりの指針となることを目的とし、九重町に住み続けたいまちづくりをめざして策定され、平成33年度を目標年度としています。

※九重町第4次総合計画は、町のホームページにも掲載しています。

①九重町ホームページ → ②よく使う項目「行政情報」 → ③施策 → ④「第4次総合計画」を策定しました

基本計画

【第1章】住民・地域と行政が連携し協力し合うまちづくり（協働のまちづくりの推進）

【第2章】地域資源を活かした活力あるまちづくり（産業の振興）

【第3章】環境にやさしく豊かな自然と共生するまちづくり（自然環境の保全・循環型社会の形成）

【第4章】快適で暮らしやすいまちづくり（生活環境の整備）

【第5章】ともに支えあいいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉の向上）

【第6章】豊かな人間性を育むまちづくり（教育・文化の向上）

【第7章】経営感覚を持った行財政運営のまちづくり（行財政運営）

【第4章】快適で暮らしやすいまちづくり

（生活環境の整備）

〔基本施策〕4-1 土地利用

（1）急傾斜地対策及び予防治山の推進

内容 □国・県と連携し、急傾斜地対策及び予防治山の推進を図ります。

現状 県営急傾斜地対策事業は、28年度に西地区（後野上）が採択を受け保全事業を実施している。町営急傾斜地対策事業で28年度（熊本地震災害）に猪牟田・宝泉寺の2地区を実施し保全を行っている。治山事業は九重山地区（法華院温泉）平成8年度から平成28年度まで実施し、石ノ塔地区（湯坪温泉）を平成24～25年度まで実施した。平成28年度から長井野地区（県道飯田高原中村線沿）を実施している。

課題等 要望箇所はあるが、予算不足から実施が困難である。

（2）自然景観を守るための無秩序な開発行為の防止

内容 □無秩序な開発行為を防止するため、旅館営業を目的とした建築の規制に関する条例及び関連する条例、規則、規程類の見直しを行い開発事業者に対する指導を強化し、秩序ある土地利用の推進に努めます。

現状 「九重町生活環境保全及び開発に関する条例」に基づき、「土地形状の変更が2000平方メートル以上の案件」等の届出を求め、その際に関係機関等の連携を図っている。

内容 □開発行為にかかる関係機関との連絡調整組織の拡充を図ります。

現状 「九重町生活環境保全及び開発に関する条例」に基づき、「土地形状の変更が2000平方メートル以上の案件」等の届出を求め、その際に関係機関等の連携を図っている。

（3）計画的な国土調査の実施

内容 □第6次国土調査事業10箇年計画に基づき、計画的・効率的に国土調査を実施します。

現状 平成19年度より調査している大字田野地区について平成28年度で現地調査が完了する見込みであり、平成29～32年度で大字湯坪を現地調査予定である。28年度については熊本大分地震の影響で多少の遅れが生じたが10箇年計画で見れば計画通り進捗している。

課題等 国県の予算確保が厳しくなっていることから今後計画通り調査が行えるか懸念される。

〔基本施策〕4-2 住宅・住環境

（1）既存町営住宅の有効活用

内容 □既存町営住宅の改善や適切な維持管理の促進により、住宅性能の維持・向上を図り、快適な住環境の整備に努めます。

現状 平成24年度に豊後中村住宅を4戸建設と平成28年度に奥野住宅を14戸建設した。平成28年度に九重町町営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、新たに計画書を作成し住環境の整備を推進する。

（2）安全・安心な住環境づくり

内容 □多様な世帯が地域で互いに支えあいながら安心して生活できる居住環境づくりに努めます。

現状 お助けリーダーや防災士などの育成を行っている。また、支え愛・助け愛マップづくりを奨励し、安心

して生活できる環境づくりに努めている。

内容 □耐震化の促進など安全性の向上に努めます。

現状 木造住宅耐震改修促進事業を活用し安全性の向上に努めている。

課題等 住宅耐震化への意識向上が必要である。



お助けリーダー研修

(3) 少子高齢化への対応

内容 □住宅のバリアフリー化、耐震化や健康住宅の促進など、良質で安心できる住宅の整備に努めます。

現状 近年建設された町営住宅については、耐震やシックハウス対策等法に準じた住宅整備に努めている。

課題等 老朽化した住宅への対応が困難である。

(4) 定住促進への対応

内容 □若者定住を促進するため、若年層や子育て世代に対応した住宅整備を推進します。

現状 平成25年度に定住促進のため民間活力による北代住宅16戸を建設した。
平成28年度に若年層や子育て世帯に対応した奥野住宅14戸を建設し、
定住促進を図っている。



奥野住宅

(5) 空き家住宅の有効活用

内容 □町内に多く存在している空き家住宅の状況を把握し、UJIターンなど
転入者への情報提供など住居の有効利用に努めます。

現状 平成25年度固定資産納税通知書に空き家登録の案内を送付する
とともに、空き家登録を促した。移住フェアなどに参加して九
重町のピーアールを行っている。また、空き家改修などに対して
補助している。



移住フェア

〔基本施策〕 4-3 上水道・生活排水処理

(1) 安全でおいしく飲める水道水

内容 □定期的な水質検査の実施及び適正な残留塩素の維持を図り、安全でおいしい水の供給を図ります。

現状 町営簡易水道は定期的な水質検査の実施及び適正な残留塩素の維持を図り、安全でおいしい水の供給に
努めている。その他の地区水道は玖珠郡水道協会を通じて、水質検査・塩素配布を行い安全でおいしい
水の供給に努めている。

課題等 遠方監視等、監視体制の整備が必要である。

(2) 安定した水道水の供給

内容 □給水区域内での町水道未利用世帯の加入促進に努めるとともに、安定的な水道料金の徴収により水道
経営基盤の充実を図ります。

現状 平成25年度に麻生原地区15戸の加入があった。水道料金徴収率の向上や経費の削減等実施し水道経営
安定に努めている。

(3) 水道水源の保全

内容 □水源周辺の環境保全を図り、安全で安定的な水源保全に努めます。

現状 水源周辺への鳥獣侵入防止柵等の設置や定期的な巡視・点検を行い、
安全で安定的な水源保全に努めている。



鳥獣侵入防止柵設置

(4) 施設の改善

内容 □漏水調査などを実施するとともに水道施設の計画的な更新を図ります。

現状 漏水調査などを実施し、水道施設の計画的な更新をしている。

(5) 合併処理浄化槽設置の推進

内容 □合併処理浄化槽の設置補助を継続的に実施します。

現状 合併処理浄化槽の設置補助を継続的に実施している。平成24年度は64基、平成25年度は66基、平成26
年度は55基、平成27年度は50基を補助。生活排水処理率も平成23年度が37.88%、平成27年度が
50.41%と改善した。

(6) 水辺の保全

内容 □身近な河川としての水辺の保全を行います。

現状 筑後川流域会議において各種団体と協働し、流域の環境保全を図るとともに、合併浄化槽の普及・推進
を行っている。

(7) 廃油石鹸の制作と利用の促進

内容 □家庭から排出される廃油を活用した石鹸づくりと利用を推進します。

- 現状 家庭から排出された廃油で石鹼工房にて石鹼づくりを行っている。
- 課題等 石鹼づくりをするメンバーの高齢化等により、人数も減っている。

〔基本施策〕 4-4 交通対策

(1) 道路網の整備促進

- 内容 □国や県と連携し、国道や県道の整備や周辺地域へのアクセス道路の計画的な整備に努めます。
- 現状 5年間で主に整備が実施できたものは国道210号恵良交差点整備・国道387号町田バイパス整備・県道飯田高原中村線整備等が行われた。今後も国や県と連携し、国道や県道の整備や周辺地域へのアクセス道路の計画的な整備に努める。
- 内容 □九重町橋梁長寿命化修繕計画に基づいた計画的な橋梁の整備を推進します。
- 現状 九重町橋梁長寿命化修繕計画に基づき平成28年度までに13橋梁の整備を行った。平成29年度以降も計画的に実施する。

(2) 道路改良の推進

- 内容 □安全な生活道路の整備・改良とともに、危険個所の調査点検、維持管理の軽減を図れる整備を推進します。
- 現状 各種補助事業や町単独事業を活用し安全な生活道路の整備・改良を行い、危険箇所の調査点検、維持管理の軽減を図れる整備を実施している。

(3) 交通安全教育の推進

- 内容 □交通安全意識の高揚を図るため、学校・家庭・職場など地域社会において、交通指導員や各地区交通安全協会会員を中心に、交通安全運動の推進を図ります。
- 現状 年4回（春・夏・秋・年末）の交通安全運動期間に加え、毎月1日（マナーアップの日）と20日（県民交通安全日）、及び交通非常事態宣言発令時に街頭指導を行っている。また、学校における交通安全教室において、大分県交通安全協会玖珠支部と協力して啓発を行っている。更に、毎年関係機関で通学路安全推進会議を開催し危険個所の改善を実施している。
- 課題等 交通指導員定数16名に対し、欠員が3名発生しており、補充に苦慮している。

(4) 公共交通機関の充実

- 内容 □路線バスとコミュニティバスの利用者増加を図るため、効率的な路線網の検討を進めます。
- 現状 平成28年度において地域公共交通網形成計画を策定した。平成29年度において実施計画を策定して効率的運行を図る。
- 課題等 今後も引き続き、スクールバス・園バスの運行方法等について関係機関と検討していく。



コミュニティバス

- 内容 □隣接する市町との連携を強化し、通勤・通学などの利用促進のため鉄道の利便性の向上を図ります。
- 現状 毎年、JRに対して増便を要求している。
- 課題等 JRの経営面から増便は困難な状況である。

〔基本施策〕 4-5 情報通信

(1) 町のホームページ充実

- 内容 □情報の収集・開示の基幹媒体として町のホームページの充実に努めます。
- 現状 平成28年度に緊急災害時に対応できるようにホームページのリニューアルを行い内容の充実を図った。
- 課題等 利用者が情報の収集が安易なシステムづくりに向けて引き続き改修を行う必要がある。

(2) 情報知識の向上

- 内容 □子どもから高齢者までが情報化社会に適応するためのIT講習などを通じて住民の情報知識の向上を図ります。
- 現状 実施できていない。
- 課題等 住民の情報知識の向上にむけ具体的な検討が必要である。

(3) 情報サービスの推進

- 内容 □今後利用促進が図られる電子申請などインターネットを通じたサービスについては、その情報提供に努めるとともに、住民に有用なサービスの導入についての調査研究を行います。
- 現状 平成29年7月のマイナンバー制度の本格運用に伴うシステム構築を行い、住民の利便性の向上を図った。
- 課題等 ネットワーク強靱化やマイナンバー制度に係る対応に伴い経費が増大しており、今後も多額の委託料の支出が懸念される。

(4) 情報セキュリティの確保

内容 □セキュリティポリシーに基づく庁内情報セキュリティの維持向上に努めるとともに、個人情報適正な取り扱いを推進します。

現状 平成28年度末までに現状に即したセキュリティポリシーを新たに策定した。また、マイナンバーの記載された書類については、施錠の可能な保管庫を設置するとともに、基幹系システムについては、パスワードと指紋による二要素認証システムを構築した。

課題等 職員に対するセキュリティポリシーの重要性を更に周知する必要がある。

(5) ケーブルテレビ放送内容の充実

内容 □行政からのお知らせや住民・各種団体の紹介など放送内容の充実に努めます。

現状 常に新鮮な情報の収集に努め、町民主体の情報番組の作成に努めている。また、ケーブルテレビ放送運営委員会において内容の審議を行い、放送内容の充実を図っている。

課題等 放送機器の更新時期を迎え、今後多額の経費を要することとなる。

(6) 魅力ある行政情報の発信

内容 □魅力ある行政情報の発信に努めるとともに、動画機能やSNSの活用についても検討します。

現状 平成28年度よりフェイスブック・ツイッターなどSNSを活用した情報発信を行っている。

課題等 発信する情報がより魅力あるものとなるように更に検討が必要である。

〔基本施策〕 4-6 安全・安心

(1) 消防体制の充実

内容 □消防施設、設備の整備とともに、消防団員の訓練による技術向上に努めます。

現状 消防施設・設備について、消防詰所及び消防自動車の計画的な整備・配備を図っている。消防団については、夏期消防大会や特別点検等に向けての訓練を始め、毎月の装備点検等年間を通じて自主訓練を行っている。



第10分団22部 (南山田) ※H28新設



第13分団29部 (南山田) ※H28更新

内容 □住民や事業所に対して応急手当の普及啓発と民間施設にAEDの設置を推進し、応急救護体制の確立と、救命率の向上を図ります。

現状 住民や事業所に対して応急手当の普及啓発は、基本的には消防署が行うため、役場としては行っていない。また、民間施設へのAEDの設置についても行っていない。

課題等 AEDについては経費がかかるため、民間施設への設置推進は助成等の措置が必要と思われる。

(2) 防災意識の高揚

内容 □防災訓練などの実施や防災情報の提供などに取り組み、住民や事業所への防災意識の高揚を図ります。

現状 隔年で玖珠郡の総合防災訓練を実施し、住民の防災意識の高揚を図っている。また、見守りマップの作成を通じ避難訓練の実施を呼びかけている。また土砂災害ハザードマップを作成し、全戸に配布している。

課題等 見守りマップの作成が避難訓練の実施へ繋がっていない。

内容 □地域や近隣とのつながりを大切に自主防災組織を育成して、防災活動としての機能強化を図ります。

現状 防災士を養成する中で、自主防災組織の結成を計画しているが、自治組織（行政区）以外で自主防災組織の結成には至っていない。

課題等 自主防災組織の役割・必要性等が認知されていない。

(3) 防災体制の整備

内容 □防火水槽・消火栓などの設置、住民への伝達手段の整備、防災無線、関係機関との連絡体制の充実を図ります。

現状 防火水槽・消火栓等は必要に応じて設置している。また、住民への伝達手段としては、防災行政無線及びケーブルテレビを活用している。さらには大分県の防災メールへの登録を推進している。

(4) 防犯対策の推進

内容 □地域における犯罪防止のため、住民・学校・警察などの連携による防犯パトロールや地域見守り体制の支援・充実に努めます。

現状 玖珠郡防犯協会の中で防犯活動に努めている。

内容 □防犯啓発活動や犯罪情報の提供により、住民の防犯意識の高揚を図ります。

現状 防災行政無線を通じて町民へ振り込め詐欺等の情報提供を行っている。

医療療養病床に入院している65歳以上の皆さまへ

平成29年10月から

光熱水費の負担が変わります

ご負担いただく【1日当たりの光熱水費】

医療療養病床に入院している65歳以上の方	現在 (平成29年9月まで)	平成29年10月～ 平成30年3月	平成30年4月～
	・医療の必要性の低い方	320円	370円
・医療の必要性の高い方 (指定難病の方以外)	0円	200円	370円
・指定難病の方 ・老齢福祉年金受給者	0円	0円	0円

- ◆平成29年10月から、医療療養病床に入院している65歳以上の皆さまの光熱水費のご負担額を上表のように見直します。
- ◆この見直しは、在宅療養や介護保険施設に入所する方には、現在すでに1日370円の光熱水費をご負担いただいていることを踏まえたものです。そのため、上表のように段階的に変更し、1日370円の光熱水費のご負担をお願いすることとなります。
- ◆ただし、指定難病の方・老齢福祉年金受給者については、引き続き負担を求めません。

お問合せは
ご加入の
保険者まで

- ◆ 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合
- ◆ 国民健康保険組合
- ◆ 大分県の後期高齢者医療広域連合
- ◆ 九重町役場住民課（国民健康保険担当、後期高齢者医療担当）

※今回の光熱水費の見直しは、医療療養病床に入院する65歳以上の方が対象であり、65歳未満の方や、一般病床・精神病床等に入院されている方は対象外です。

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ



還付金詐欺にご注意！

－不審な電話・訪問にご注意ください－

全国各地で、還付金詐欺が発生しております。厚生労働省・社会保険庁（※）・市町村・広域連合の職員等を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」などと高齢者がキャッシュカード等をだまし取られたり、ATMに誘導されたりして口座から現金を引き出されるなどの被害が発生しております。

－不審な電話・訪問があったら－

不審に思われた時には、すぐに九重町役場住民課または大分県後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。

※社会保険庁という組織は存在しません。（平成22年1月1日廃止）

後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご存じですか？

先発医薬品（新薬）の開発には、長い年月と、莫大な費用がかかります。そのため一定の期間、特許で守られており、値段が高くなっています。

一方、ジェネリック医薬品は、その特許が切れた後に発売されます。先発医薬品と同一の有効成分、同等の効能・効果をもつ医薬品で、先発医薬品に比べて低価格で手に入れることができます。

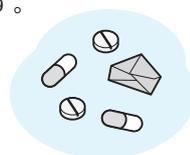
・先発医薬品より安価で、経済的です。

患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

・効果や安全性は、先発医薬品と同等です。

国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて厳しい基準で審査を行っています。

ジェネリック医薬品を利用したいときは、診察の時に医師や薬剤師に相談してください。医師や薬剤師に直接言いづらの方は「ジェネリック医薬品希望カード」を活用しましょう。「ジェネリック医薬品希望カード」は、7月に送付しました新しい被保険者証に同封の「後期高齢者医療のしおり」に掲載しているジェネリック医薬品希望カードを切り離して利用ください。また住民課窓口にもジェネリック医薬品希望カードを準備しています。



訪問健康相談の実施について

大分県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の方に訪問健康相談を行っています。

専門知識と経験のある健康相談員（保健師・看護師・管理栄養士のいずれか）がご自宅を訪問して、健康管理や日常生活などについて、それぞれの方にあったアドバイスやご相談を行うものです。対象の方にはご案内の文書をお届けします。ご案内後に、訪問日時を調整するため、電話でご連絡をいたします。

対象者：後期高齢者でご案内の文書が届いた方（対象者は1,000名程度です。）

実施時期：平成30年2月まで（予定）

お問い合わせ

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771
九重町役場 住民課 国保年金グループ ☎76-3802

住民課からお知らせ

国民年金広場

●年金受給に必要な資格期間が短縮（25年→10年）されます！

平成29年8月から、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。資格期間が10年以上あることが確認できた方には、基礎年金番号、氏名、生年月日、性別、住所及び年金加入記録をあらかじめ印字した「年金請求書（短縮用）」（黄色）及び年金の請求手続きのご案内を日本年金機構からご本人あてに送付します。

「年金請求書（短縮用）」（黄色）が届きましたら、年金事務所等でお手続きをしてください。

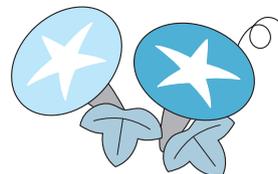
【注意！】年金を受給するための年齢要件は変更ありません。

※すべての加入期間が国民年金第1号被保険者の方は、九重町役場でお手続きできます。

●あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を！

年金記録は、いまだ持ち主が確認できていない記録が残っています。あらためて、ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではと、ご心配のある方はご確認いただき、お近くの年金事務所（等）にご相談ください。

- ① 転職が多い
 - ② 姓（名字）が変わったことがある
 - ③ いろいろな名前の読み方・書き方がある
- などの方は、ぜひ一度ご確認ください。



●年金記録の確認は「ねんきんネット」が簡単・便利！

ねんきんネットを利用し、年金記録を発見した方もいらっしゃいます。

①いつでも最新の年金記録を確認できます！

「ねんきんネット」では、時間を気にせず、24時間いつでも最新の年金記録を確認できます。

②記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されてない期間、標準報酬月額のかな変動など、確認いただきたい記録がわかりやすく表示されています。

③氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中にご自身の記録があるかどうか調べることができます。

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

☎0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050 から始まる電話でおかけになる場合 ▶ ☎03-6700-1144

※自動音声のご案内します。自動音声案内に従って「3」を押してください。

【受付時間】 月～金曜日 午前9時～午後7時 第2土曜日 午前9時～午後5時

※土日祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用になれません。

お問い合わせ

日田年金事務所 ☎0973-22-6174

九重町役場 住民課 国保年金グループ ☎76-3802

8月の
年金相談

日時 8月23日（水）午前10時～午後3時

場所 九重町役場1階 101会議室 ※予約制 ☎0973-22-6174

今月の納税

納期限 8月31日（木）【固定資産税 第2期・国民健康保険税】

健康福祉課からお知らせ

介護保険サービスをご利用の方の月々の負担の上限 (高額介護サービス費の基準)が変わりました

平成29年
8月から

◆ 高額介護サービス費とは？

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には月々の負担の上限額が設定されています。1カ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

対象となる方	平成29年7月までの負担の上限(月額)	平成29年8月からの負担の上限(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)	44,400円(世帯) ※1
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	37,200円(世帯)	44,400円(世帯)〈見直し〉 ※同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯に年間上限額(446,400円)を設定
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)	24,600円(世帯) 15,000円(個人) ※2
生活保護を受給している方等	15,000円(個人)	15,000円(個人)

※1 同じ世帯に65歳以上で課税所得145万円以上の方がおり、同じ世帯の65歳以上の方の収入が520万円以上(単身の場合は383万円以上)である場合。

※2 「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指します。「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

◆ どんな改正が行われるの？

高齢化が進み介護費用や保険料が増大する中、サービスを利用している方と利用していない方との公平や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方の負担の上限が37,200円(月額)から44,400円(月額)に引き上げられます。

ただし、介護サービスを長期に利用している方に配慮し、同じ世帯の全ての65歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円(37,200円×12ヶ月)の上限が設けられ、年間を通しての負担額が増えないようにされます。(3年間の時限措置)

〈高額介護サービス費の見直し後の適用例〉

	平成29年	7月	8月
A 世帯 ・市区町村民税が課税されている ・2割負担 現役並み所得相当の方ではない場合  サービス利用者 	月々の上限 年間の上限	37,200円 なし	44,400円 なし
B 世帯 ・市区町村民税が課税されている ・1割負担  サービス利用者 	月々の上限 年間の上限	37,200円 なし	44,400円 446,400円(新設)
C 世帯 ・市区町村民税が課税されていない ・1割負担 サービス利用者  45歳・息子 ※40歳～64歳は1割負担 	月々の上限 年間の上限	37,200円 なし	44,400円 446,400円(新設)



厚生労働省

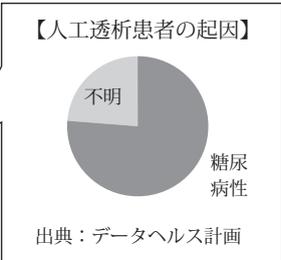
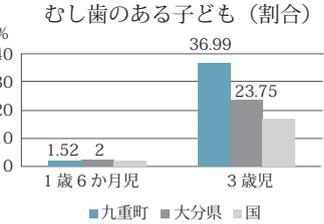
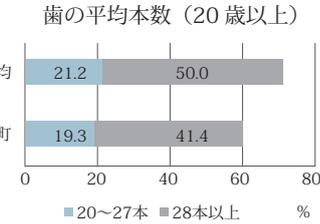
お問い合わせ

健康福祉課 介護保険グループ ☎76-3821

健康寿命を延ばし、健やかで心豊かに生活するために

町民一人ひとりが健康寿命を延ばし、生涯にわたり健やかで心豊かに生活できるまちづくりをすすめるために、平成 25 年度より 10 か年計画で「第 2 次健康このえ 21 計画」を推進しています。

平成 28 年度の取組状況の一部について報告します。

基本目標	「はかる」「健診」から始める健康づくり（糖尿病・脳血管疾患の予防）		
現 状	 <p>人工透析患者数の増加 (国保40-74歳) ■新規患者数</p> <p>H22 H23 H24 H25 H26 H27</p>	 <p>【人工透析患者の起因】</p> <p>不明 糖尿病性</p> <p>出典：データヘルス計画</p>	<p>人工透析患者数の増加が止まりません。基礎疾患に糖尿病をもっている方が7割を超えています。</p> <p>予防には、定期的な「健診」と「病院」受診が必要です。</p>
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆健診結果説明会において、糖尿病について情報提供 ◆特定健診受診者より、高血糖者への訪問及び糖尿病教室の開催 ◆健康チェックの日の開催（栄養士による相談もあり）—毎月第 1 水曜日— ◆特定健診受診者より、腎機能低下が疑われる方への訪問 		
基本目標	健口で目指せ 8020（歯の健康）		
現 状	 <p>むし歯のある子ども（割合）</p> <p>%</p> <p>40 30 20 10 0</p> <p>1歳6か月児 3歳児</p> <p>■九重町 ■大分県 ■国</p> <p>1.52 2 36.99 23.75</p>	 <p>歯の平均本数（20歳以上）</p> <p>県平均 九重町</p> <p>0 20 40 60 80</p> <p>■20~27本 ■28本以上 %</p> <p>21.2 50.0 19.3 41.4</p>	<p>子どものむし歯が多く、大人の歯の本数が少ないです。「歯科健診」を定期的に受けていない人が多いことも背景にあります。</p>
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊婦歯科健診 ◆歯科保健（間食等）について、個別指導・健康教育—乳幼児健診、妊婦赤ちゃんサロンの場— ◆フッ化物塗布、正しい歯磨き指導の日の継続—毎月第 2 金曜日— 		

～3か月の運動療法で体と心が変わる～

【予告】（平成 29 年秋、一緒に取り組み始めませんか）

病気予防・体質改善プログラム

自分に合った運動習慣について、健康運動指導士から個別に教えてもらえるいい機会です。

定 員：10 人

場 所：九重町文化センター

対象者：糖尿病境界型の方（治療中の方は医師に要相談）

毎週 1 回（2 時間）の教室に、3 か月間参加できる方

毎日の運動メニューを実践できる方

* 9 月頃、募集開始します。

* 参加費、日時等詳細については、「このえ夢クラブ（☎76-3888）」までご連絡ください。

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命の延伸～

生活習慣の改善ポイントと順番を表しています。9月の健康増進普及月間の標語です。

今年度の総合健診の最後のご案内です

今年度の健診を受診されましたか？

健診結果を、生活習慣振り返りのきっかけにしてみませんか。

がん検診（結核検診）もあります。がんは自覚症状が現れてからでは治療も困難になることが多く、早期発見がとても大切です。申し込まれていなくても受診できるものがほとんどです。町内で実施する健診は今年度最後ですので、この機会に是非受診してください。

平成29年度より40歳未満の方の基本健診、九重町国民健康保険の方の特定健診は**無料で**受けられるようになっています！！

日程	会場	受付時間	
9月22日(金)	保健福祉センター	午前8時30分 ～ 10時30分	<input type="checkbox"/> 健診内容は、特定健診（基本健診）、胸部レントゲン、胃・子宮・乳・大腸・前立腺がん検診、骨密度健診、肝炎ウイルス検診です。 <input type="checkbox"/> 申し込みをされていない方は、保健福祉センターにて事前に健診セットをお渡しできますのでお越しください。 <input type="checkbox"/> 特定健診、後期高齢者の健康診査については、 <u>保険証と医療保険者発行の受診券を必ずご持参ください。</u> <input type="checkbox"/> 10月1日(日)と10月2日(月)は託児があります。利用希望者は9月22日(金)までに保健福祉センターへお申込みください。
9月24日(日)			
9月25日(月)			
10月1日(日) ※乳房超音波検査あり (40歳未満の方が対象)			
10月2日(月) ※乳房超音波検査あり (40歳未満の方が対象)			

※40歳未満対象の乳房超音波検査がある日は限られていますので、今年度より予約優先とします。

保健福祉センターまで事前にご予約ください。

※施設健診をご希望の方は、厚生連健康管理センター（☎0977-23-7112）へ直接お申し込みください。

健診受診をお済ませの方は…

毎月第1水曜日の午前中、『健康チェックの日』をご利用ください。

健康・栄養相談、体脂肪・血圧測定、禁酒支援、減酒支援を行っています。

受診等に関するお問い合わせ

受診券に関すること 住民課 国保年金グループ ☎76-3802

がん検診・託児に関すること 保健福祉センター ☎76-3838

9月9日は救急の日

急な事態に、対応に困ったことはありませんか？子どもが病気やケガで心配な時や、病院へ行った方が良いかどうか判断に迷った時、看護師等が相談に応じてくれることも救急電話相談があります。24時間年中無休で医師や看護師、保健師等の専門スタッフが応じる、ここのえ健康ダイヤルと併せて上手に活用しましょう。

ここのえ健康ダイヤル ☎0120-511-658 (24時間・年中無休、通話料無料)

大分県子ども救急電話相談事業 ☎097-503-8822 (通話料のみ)

(相談時間：平日 午後7時～翌朝8時／日・祝日 午前9時～午後5時 午後7時～翌朝8時)

薬物の誤飲に関する電話相談先：財団法人 日本中毒情報センター（一般市民向け電話相談）

大阪中毒110番 (365日24時間対応) ☎072-727-2499 (通話料のみ)

つくば中毒110番 (365日午前9時～午後9時対応) ☎029-852-9999 (通話料のみ)

タバコ誤飲事故専用電話 (365日24時間対応、テープによる情報提供) ☎072-726-9922 (通話料のみ)

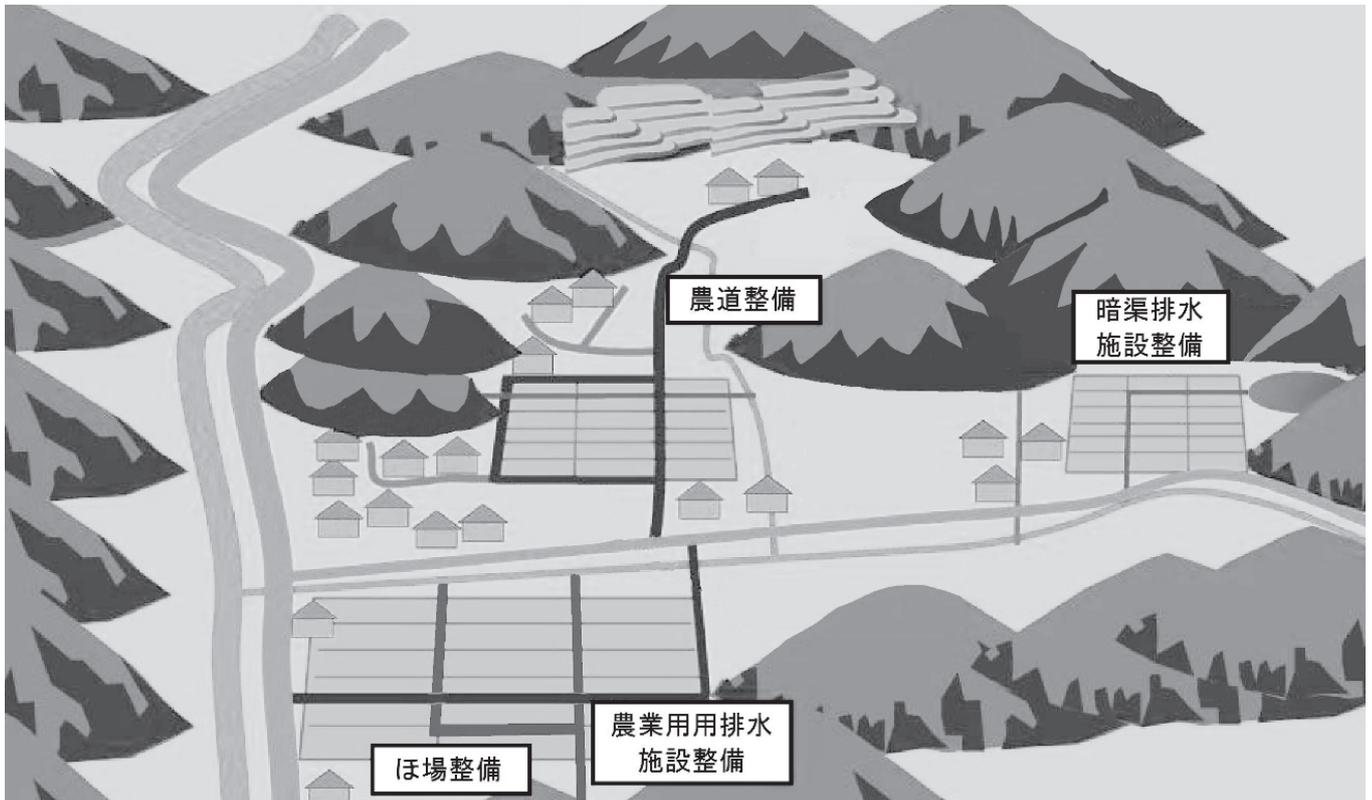
お問い合わせ

保健福祉

～中山間地域総合整備事業のお知らせ～

九重町では、ほ場整備や用排水路施設、農道の整備等による農業生産基盤のより一層の充実を図るため、中山間地域総合整備事業を計画しています。

つきましては、水田の区画整理や農業用水路の改修、農道の改良、暗渠排水などの整備について下記の通り、要望箇所を募集します。



主な事業の内容

(1) 農業用排水施設整備事業

- ・既存の水路を整備したい。
- ・水路の漏水等を解消したい。
- ・井堰（頭首工）を改修したい。
- ・維持管理が大変なのでパイプラインに替えたい。

(2) 農道整備事業

- ・農業用機械が大型化したため、農道を拡幅したい。
- ・農道が砂利道で、収穫物が運搬中に痛むので、舗装を行いたい。

農業用排水路を整備して、維持管理労力を軽減し、安定した食料供給に寄与



農道の整備により、農地への機材搬入や集出荷労力を軽減し、運搬・輸送が容易に



(3) ほ場整備事業

- 一枚一枚の田が小さく、道路や水路がないため、農作業の効率が悪いので田をまとめて一枚の面積を大きくし、道路と水路をつけたい。

地域の実情に即した農業生産基盤等の総合的な整備を実施



(4) 暗渠排水施設整備事業

- 区画整理は出来ているが、水田の乾きが悪く、耕作に支障がある。

(5) 農用地改良事業

- 水田の基盤が悪く、用水が必要以上に要するなど、土層・土壌改良をしたい。

(6) 集落道整備事業

- 農道もしくは農道も兼ねた集落内外の道路を整備したい。

※この他にも様々な事業がありますので、気になる、困っていることがありましたらお気軽にご相談ください。

要望受付期限及び応募方法

要望受付期限：平成29年10月31日(火)

受付場所：九重町役場 建設課 工務グループ

提出書類：事業要望書

※九重町ホームページよりダウンロードもしくは、建設課で配布します。

応募方法：事業要望書に必要事項を記入後、建設課工務グループに提出

※なお、事業には細かい要件等がありますので、要望される地区については事業要望書提出後、個別に現地確認並びに聞き取りを行い、事業化が可能であるか検討をさせていただきます。

要望に際しての注意点

- 規模・内容などにより事業の対象とならないことがあります。
- 事業には地元分担金が必要となります。
- 関係者の同意が必要となります。
- 事業は一定の計画期間内において実施されます。

お問い合わせ

建設課 工務グループ

☎76-3811

税務課からお知らせ

両町・県で協力！玖珠郡の地方税徴収強化対策

7月3日〔九重町役場 町長室〕

地方税徴収強化対策のため、九重、玖珠両町職員並びに県職員の税務職併任・派遣の協定を締結しました。

今後、職員は両町の税務課に配属され、滞納額が多く徴収が困難な対象者の方に対して、協力して対応にあたり玖珠郡内の地方税の徴収率向上に努めます。



辞令交付式の様子



トマト・椎茸 栽培研修 受講生募集



九重町では地域の特産品である「夏秋トマト・しいたけ」の振興を図るため、新たにトマト又はしいたけ栽培に取り組む研修生を募集します。(研修は夏秋トマトかしいたけのどちらかのみです)

トマト又はしいたけ経営を目指す研修生に、生産者の田畑で栽培管理等の実践的研修を行い、生産部会、JA、県等の関係機関と連携し、スムーズな就農とトマト又はしいたけを主とした農業経営者の育成を支援し

募集内容

◎応募資格

- ①研修修了後、九重町内で就農・定住し、JA 玖珠九重の生産部会（又は大分県椎茸農協久大支部）に所属して出荷を行う方
- ②研修先に通勤が可能で、通勤可能な住居を確保している方又はその見込みのある方
- ③就農時に一定以上の自己資金を有する方
- ④普通自動車第一種免許の資格を有する方

◎募集人数

若干名

◎募集期間

トマト：11月30日（木）まで

椎茸：9月30日（土）まで

◎研修作物

夏秋トマト及び複合経営が可能な農林業品目又は原木生・乾しいたけ及び複合経営が可能な農林業品目

◎研修費用

模擬営農の際の生産経費（苗代、肥料代、農薬代、ほ場借上代（2年目より）、種駒代、ほだ木代等）及び研修するために必要な住居費や交通費、食事、傷害保険等の費用については研修生負担となります

◎応募方法

募集締切日までに、①申込書②研修申込追加資料③履歴書④運転免許証の写しを以下の応募先に提出してください（郵送可）

※申込書は九重町役場農林課窓口にて用意しています

または、九重町役場 HP から印刷できます

遠距離の方は、電話にてご相談ください

◎応募先

〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上 8-1

九重町役場 農林課 農林振興グループ

◎面接選考会

面接日時等については、申込者に別途ご連絡します

研修内容

◎研修期間

トマト：平成30年4月1日～平成32年3月末

（研修経験がある方は1年でも可）

椎茸：平成29年11月1日～平成31年10月末

◎研修場所

九重町内の講師のほ場

◎研修内容

（実習及び模擬営農）

講師：JA 玖珠九重生産部会又は大分県椎茸農協久大支部に所属する先進農家

場所：講師のほ場及び模擬営農を行う実践ほ場

内容：講師指導の下、栽培技術の習得

トマト：原則1年目より、研修生が講師のハウス1棟/組を自ら栽培管理

椎茸：2年目より研修生が講師のほだ木を自ら栽培管理

（座学）

講師：JA、椎茸農協、大分県指導農業士、大分県等

場所：九重町役場等

内容：栽培技術、経営基礎、就農知識等

◎研修条件

- ・研修を行なう前までに傷害保険に加入してください
- ・別途カリキュラムに基づく研修を受講いただきます
- ・研修者に対しての手当等はありません
- ・研修中は誠実で積極的な受講を心掛けてください

◎就農支援

- ・就農予定時の年齢が、原則45歳未満の方で要件を満たす方は、研修期間について年間150万円を最長2年間給付することができる事業があります
- ・九重町内の賃貸住宅で生活される方は家賃補助が受けられる事業があります

※その他、詳しくは農林課までお問い合わせください

研修の流れ



お問い合わせ

農林課 農林振興グループ ☎76-3804

九重

くらしの学校

7月23日(日)第4回授業が開催されました。

今回の授業内容は、梅干し作りの紫蘇漬けと紫蘇ジュース作りでした。

前回持ち帰った梅の塩漬けを、自宅で土用干しをして持ち寄りました。一人もカビが出たということもなく、しっかり干しあがった梅となっていました。

当日は紫蘇の葉を茎から外す所から行い、自分の手で紫蘇を揉み自分の手で漬けていきました。今回も、ちょっとしたコツを教えてください、「なるほど〜!」といった感想も聞くことが出来ました。お日様の力を借りて自分の手で漬けた梅はどんなふうになるのでしょうか?とても楽しみです。

前回の梅シロップや、今回作った紫蘇ジュースの効能は、夏にぴったりなものばかりです。旬のものを使ったものは、どうしてこんなにいいのか・・・それは、体がその季節に求めているものが、旬のものだからなのかもしれませんね。

またこの日は、「虫よけスプレーワークショップ」を一緒に行いました。アロマオイルを使った、自然な香りの虫よけスプレーを作りました。アロマセラピーとは?というところから、どうして虫よけになるのか?というお話までしていただき、アロマの香りに癒されながらのワークショップでした。

香り当てクイズの正解者は何と1人ということで、何気なく香る『香り』というものも奥が深いと感じました。

受講生の皆さん同士も、回を重ねるごとに会話も弾むようになり、表情も和らいできたように感じています。

梅干しも紫蘇ジュースも、習う前は『なんだか難しそう…。』なのですが、習ってみると『家でも出来そう!』に変わりました。皆さんも是非、お母さんや近所の方に習ってみてはいかがでしょうか?



★受講生の感想★(一部)

- 梅干しの出来上がりが楽しみです。紫蘇ジュースは作ったことがなかったのですが、意外と簡単だったので、またしてみたいです。精油は今まで興味がなかったのですが、買って使ってみたくまりました。香水は苦手なので、精油は自然な香りで落ち着きました。
- 紫蘇ジュースは初めて作りました。お湯に入れると緑色になったり、知らないことが沢山あって楽しかったです。アロマもいい香りでリラックスできました。

お問い合わせ

九重文化センター ☎76-3888

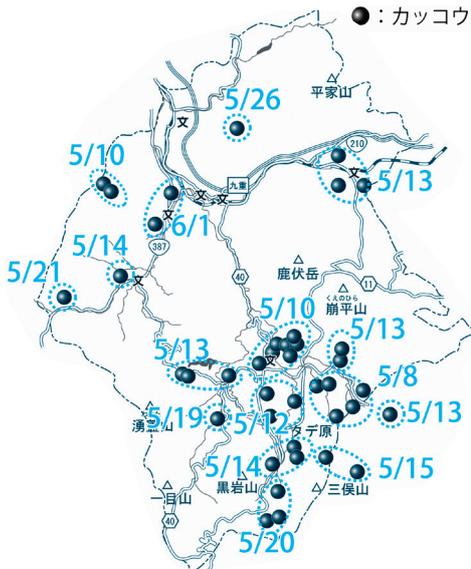
カッコウの初鳴きしらべ 2017 結果報告



今年もみなさまからお寄せ頂いた情報をもとに、カッコウの初鳴きマップを作成しました！
今年一番早くカッコウの声が聞かれたのは、5月8日でした。

さらに今年は、カッコウの他にも、生きものの初鳴き・初見の情報を募集しましたところ、セミやホトトギス、ホタルなどの情報をお寄せ頂くことが出来ました。ありがとうございました。

カッコウやホタルなど、生きものたちから届く季節の便りを身近に感じられるのは九重町の誇りです。自然と寄り添う心をこれからも持ち続けたいですね。



	カッコウ 鳴き声: 「カッコー、カッコー」 九重町の鳥。春に東南アジアから渡来し卵を産み、秋になるとまた東南アジアに帰っていく夏鳥。	*初鳴き・初見…その年初めて聞いた鳴き声・姿	
	ウグイス 2017年初鳴き: 2/24(南山田)、3/20(飯田) 鳴き声: 「ホ～ホケキョ」(さえずり) *さえずるのを初めて聞いた日を初鳴きとする		ツバメ 2017年初見: 3月28日(飯田)、4月26日(南山田) 春になると東南アジアから渡ってくる。 軒下にツバメが巣づくりする家には幸せが来るとも。
	ツツドリ 2017年初鳴き: 5月28日(飯田) 鳴き声: 「ポボッ・ポボッ」 筒の底を叩いたような声で鳴く。カッコウの仲間。		ホトトギス 2017年初鳴き: 5月21日(飯田)、6月2日(南山田) 鳴き声: 「テッペンカケタカ」「トッキョキョカキョク」 カッコウの仲間で姿はそっくり。夏鳥として渡来する。
	ヒグラシ ニイニゼミ ヒグラシ: 6月28日「カナカナカナカナ…」 ニイニゼミ: 7月8日「チ、チ、チ〜」 九重では両者とも梅雨明けを告げるセミ。		ハルゼミ 2017年初鳴き: 5月13日～7月12日(飯田) 鳴き声: 「ギー」(松などのこずえ近くで) 他のセミより一足早く初夏に鳴くセミ。
	ホタル 2017年初見: 5月20日(南山田、東飯田)～7月13日(飯田) *生育環境からゲンジまたはヘイケと考えられる。 成虫が光る種類のホタルでは、ゲンジ、ヘイケ、ヒメの3種類が九重町にすんでおり、光り方が違う。好む環境に特徴があり、ゲンジはあまり流れの速くない小川、ヘイケは田んぼや水路、湿原など、ヒメは林の中で光る。		

お問い合わせ 九重ふるさと自然学校 ☎73-0001

シリーズ
しょう ふくし
『障がい福祉』

31 各事業所の活動紹介

たんぽぽの会

お互いの思いや悩みを共有しあひ、またハンディのある人もない人も共に暮らせる地域にしたいという想いで活動しています。「だれもが安心して暮らせるまち」をめざす仲間をお待ちしています。お気軽に声をかけて下さい。

*水・木曜日は午前10時～午後3時で事務所を開けています。

*第2木曜日は午後7時30分～8時30分にみんなで集まっています。

*第3木曜日は午後7時30分～9時で相談日としています。

詳細は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

九重町大字右田 3088-2
玖珠郡知的障がい者(児)育成会 たんぽぽの会
☎76-3412 (代表 篠原)
☎76-2672 (隣保館1階)



32 各事業所の活動紹介

地域生活支援センター Bee すけっと

身体にハンディをもつ方、知的にハンディをもつ方など、生活のしづらさを抱えながら暮らしている方々の助っ人です。日頃の相談はもちろん悩みを解決してくれる機関や制度など、福祉サービスの紹介や調整などを行います。

その他にも…

- 計画相談支援…適切なサービスを利用できるように「サービス等利用計画」の作成を行います。
- ホームヘルプサービス…ハンディをもつ方の自宅において身体介護、家事援助、外出の支援を中心にお手伝いします。
- グループホーム…ハンディをもつ方が家庭的な雰囲気の中で、数人で一緒に暮らすためのお手伝いをします。



お問い合わせ

日田市淡窓1丁目2-5
Bee すけっと
☎0973-27-6251

「お父さん、出番ですよ～！」

近ごろは、子ども連れのお父さんもめずらしくない九重町図書館です。ささやかな家族サービスでしょうか、夏場はちょっぴり増える印象があります。子どもといっしょに絵本を選んだり、「パパ～、これ読んで～！」と甘えてくれるわが子とのひとときはプライスレスですね。図書館もお父さんの「育児宣言」を応援していきます！



さて、一日の生活時間の配分などを調査する「社会生活基本調査（5年ごと）」という国の統計があります。最新版のH28年の調査結果が先月から順次公開が始まっているところです。まだ分析待ちですが、注目しているのは大分県のイクメンランキングです。「男性の家事・育児関連時間」について、前々回のH18年の調査で、大分県は何と全国最下位だったのですが、前回のH23年には第7位と急上昇！男性の家事・育児時間の伸び幅「日本一」に輝いています！県では「今後もひきつづき男性の子育て参画日本一を目指して取り組んでいく」とのことでしたが、成果やいかに。さらっと読まれたかもしれませんが、10年前は最下位だったのですね～。頑張りましたね、お母さん。まあ、過ぎたことです・・・「いま、ここ」から目を向けましょう。頑張ってくださいね、お父さん（笑）。

というわけで、図書館には、夏の思い出づくりに役立つ本がたくさんあります！

アウトドアや旅行情報誌、自由研究のネタなど、いろいろとご用意しています。ぜひ、お子さん、ご家族おそろい

●「おはなし会」毎月第2土曜日 午前10時30分～11時

8月のボランティアグループは「ぷちトマト」のみなさんでした。9月は「チームそらまめ」の（9月9日の予定）です。ボランティアさんたちが工夫して絵本を読んできます。どうぞお気軽に遊びにいらしてください。



特別なしなかけ絵本が登場！



大型絵本も楽しかったね。また遊びにきてください！



おはなし会

新刊・新着図書案内 ～夕暮れの穏やかな匂いに秋の気配を感じつつ・・・今宵はどの本を読みましょうか？～

●児童書・コミック

ジャンケンのお神さま 小すのきしげのり
つまないつままない ヨシタケシンスケ
講談えほん 子どもつなひき騒動 宝井琴調
羽生善治のこども将棋終盤の勝ち方入門 小田切秀人
中学生になったら 宮下聡
深夜食堂18 安倍夜郎 その他多数

●一般書

御上覧の誉（口入屋用心棒シリーズ⑦） 鈴木英治
ふふふの麩（隠密味見方同心シリーズ⑧） 風野真知雄
夢三夜（新・酔いどれ小籐次シリーズ⑧） 佐伯泰英
月の満ち欠け（第157回直木賞受賞作） 佐藤正午
影裏（第157回芥川賞受賞作） 沼田真佑
アノニム 原田マハ
忍びの国 和田竜
デンジャラス 桐野夏生
出会いなおし 森絵都
ぼくの死体をよろしくたのむ 川上弘美
パーマネント神喜劇 万城目学
5分で涙があふれて止まらないお話 志賀内泰弘
7番街の殺人 赤川次郎
あなたならどうする 井上荒野
打ち上げ花火、下から見るか横から見るか？ 大根仁
日本の覚醒のために 内田樹
定年後 50歳からの生き方、終わり方 楠木新
角野栄子の毎日いろいろ 角野栄子
図解いちばん親切な年金の本 清水典子
本当にお金が増える投資信託は、この10本です。

金正恩の核ミサイル 篠田なおこ
文在寅とは何者か 宮崎正弘
スノーデン 日本への警告 エドワード・スノーデン 澤田克己
子どもと性 必読25問タジタジ親にならないために 村瀬幸浩

心屋先生のお母さんが幸せになる子育て 心屋仁之助
全国専門・各種学校案内2017-18

医療・教育・福祉・健康系オール学校ガイド
子どもの成績を「伸ばす親」と「伸ばせない親」の習慣 安村知倫

大分県のしいたけ料理の本 神谷禎恵・小坂章子
世界一美味しい煮卵の作り方 はらぺこグリズリー
無限レシピ 大友育美

肺炎がいやなら、のどを鍛えなさい 西山耕一郎

鳥類学者だからって、鳥が好きだと思うなよ 川口和人

露の団姫の仏教いろは寄席 露の団姫

感じるままに生きなさい 山伏の流儀 星野文紘

虹色のチョコレート 小松成美

自然栽培v.o.l.⑩生きものに学ぶ 木村秋則

知っているようで知らない鳥の話 細川博昭

めったに見られない瞬間！

ナショナルジオグラフィック編著

スタンフォード式最高の睡眠 西野清治 その他多数

●CD

日本の愛唱歌160選オーケストラで綴る思い出の歌10巻
やすらぎのクラシック名曲選12巻

幸せになろうね

No.254

人権

心の扉

2017 第2回なるほど“ザ”人権講座

第2回目となる「なるほど“ザ”人権講座」が、7月20日の木曜日に開催されました。先月号に引き続き、講座内容や受講生の声などをこの「心の扉」のコーナーで皆さんにご紹介させていただきます。

第2回講座のテーマは、「気づきと認め合い」。講師に、町内を中心に2004年から活動されている「ハート降るこのえ」の皆さんをお迎えし、歌や朗読など密度の濃い公演をしていただきました。主な内容は、心温まるお話、子どもの人権、部落問題に関するもので、講演後の受講生アンケートでは、以下のような記述がみられました。（一部抜粋）

Q. 公演の感想、『気づき』や心に残ったことは？

- ・初めて聞いたけど一つ一つの歌詞が考えさせられるなと思いました。
- ・部落出身者が結婚差別を受けたときの詩がとても印象に残りました。

- ・歌がとても心地よく、すーっと心の中に入ってきました。帰って子どもをいっぱい抱きしめたいです。
- ・全部がとてもよくて感動しました。今回も参加することができて本当に良かったです。
- ・言葉の力はすごいんだなと、改めて感じました。
- ・言葉の大切さ、癒しにもナイフにもなる。気をつけて使おうと思いました。

Q. グループ討議で思ったことや感じたことは？

- ・家族や子どもに対しての思いや愛情があふれた。
- ・子どもにマイナスな言葉を言っていた自分に気づいた。
- ・部落差別は何でなくなるのか、何でできたのか、みんな疑問に思っているんだなと思った。
- ・部落差別について子どもに聞かれたとき、どんな風に話してあげたらよいのだろう。
- ・部落差別については今まで色々な機会に聞いてきたが、まだまだ知らないことだらけだと思った。
- ・いろいろな意見が出てよかった。

アンケートを見ると、歌と朗読、グループワークを通して、人は言葉によって癒され傷つけられること、部落差別をはじめとした差別の現実があることに気づいていただくことができました。次回以降の講座では、これまでに感じた、「なんで？」に対する答えを探していきます。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、社会教育課（☎76-3823）までお問い合わせください。

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

お話を聞かせてください。

どうすれば解決できるか一緒に考えます。

秘密は守ります。



【日時】 9月4日(月)～9月10日(日)
平日/午前8時30分～午後7時
土日/午前10時～午後5時

【電話番号】 ☎0570-003-110
(全国共通人権相談ダイヤル)

【相談内容】 高齢者や障がい者に対する暴行・虐待、いやがらせなど高齢者や障がい者に関する人権問題

【担当者】 人権擁護委員、法務局職員

大分地方方法務局では、平日(月～金)午前8時30分～午後5時15分まで「全国共通人権相談ダイヤル(☎0570-003-110)」にて、常時相談に応じています。

お問い合わせ

大分地方方法務局 人権擁護課
☎097-532-3368

徹底した衛生管理をしています！

食品衛生夏期巡回指導 宝泉寺地区

7月26日、玖珠郡食品衛生協会と西部保健所は宝泉寺地区12店舗の宿泊施設や飲食店等を回り、食の安全確保及び自主管理体制の確立を目的に、調理器具等へフードスタンプを利用した科学的検査を実施し、店舗関係者に啓発グッズ等を配布し、食中毒予防を呼びかけました。



衛生検査の様子

8月のハート降る♥ここのえ

一緒に成長しようね！

私に通っている文化センターでの体操教室には、この四月から若いお母さんがお二人、それぞれ2歳くらいのお嬢ちゃんを連れて参加している。この可愛らしいお嬢ちゃん方といったら、体操の音楽が始まったとたんに、お母さんにおんぶや抱っこをせがむ。どうやらお母さんの背中や腕に揺られてウトウトするのが大層お気に入りらしい。お母さんたちも気軽に体操を楽しみたいだろうに、嫌な顔ひとつ見せずいつも笑顔でその重量的負荷を背負って体操を楽しんでいるのがとても微笑ましかった。きっと彼女たち自身も、彼女たちのお母さんからこんな風に温かく育てられたのだろう。

少しずつ話をするようになって、その会話の中から彼女たちならではの気づかいや知恵が感じ取られるのが私にとって刺激となり、学ぶこと多くあった。考えてみれば、誰から学ぶかにその年代差は関係ない。何かを吸収しようとする成長の伸びしろがあるうちは、人は成長することができる。子育ては親育てというように、それは時に周りの人すらも育てているのかもしれない。

CさんSさん、そしてyちゃん、Aちゃん。

そして多くの子育て世代の育ママや育パパ達にエールを送ります。そんなわけで、今日も私は体だけでなく心にも体操してリフレッシュ出来ました。感謝。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るここのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 ☎ 76-3807

ふるさとの文化財探訪

第40回

九重町の地政学的地形の意味



文化財調査員 佐藤頼久

フォッサマグナの中心に位置する諏訪湖から天竜川の東側↓愛知県豊川の谷↓紀伊半島↓四国↓熊本県八代に至る中央構造線は、フィリピン海プレートが、ユーラシアプレートに滑り込む時に出来た大断層であり、この線に沿って高い山脈が連なっている。又、この断層により、紀ノ川、吉野川、大分川、白川の大河も生じている。古代の四大文明圏もナイル川、チグリス・ユーフラテス川、インダス川そして黄河に発生している。わが郷土九重町は、九州の心臓部に位置し、くじゅう連山という九州アルプスに端を発する

場所建てられ、各々ご神木や巨石等があり、人々の心安まる所となっている。又、仏教に救いを求め、各地に仏像が造られていった。

①飯田地区・珍珠川②野上地区・野上川③東飯田地区・松木川④南山田地区・町田川沿いに古代から生活の拠点を置き、水を利用しつつ、田畑を耕し命を紡いで来た。これら川の流れと文化発達の趾を看取し得る。川の周辺に石器や古墳埋葬品が発見されている。そして一族部族の健康やコメの無事の収穫を祈り祭る為の

昨年四月に熊本、阿蘇、湯布院、別府という大活断層上に地震が起こり大災害となったが、反面マグマの活発な所故に、温泉文化の華が開き、大変な恩恵を受けている。「竜門」くぐって「釜の口」、「寒」の「川底」湯けむり踏んで、道はひと「筋」の「壁」づたい、着いた「湯坪」で「長者」が言うた「宝の泉」じゃ九重九湯。それに、八丁原、大岳、滝上の天然の地熱エネルギーの恵みは、全国一の電力の創出をもたらしている。

最後に観光文化財として、飯田高原内のラムサール条約登録のタデ原湿原(シダ植物75種、種子植物453種)、九重森林公園スキー場と九酔溪にかかる九重

「夢」大吊橋等、自然と人間の融合による魅力を発信してゆけたら幸いである。

心の拠り所として神社が各々①白鳥神社②鉾神社③宝八幡宮④菅原天満宮、小倉神社が造営されてきた。これらの土地はマイナスイオンに満ちた聖なる気の

各種相談・研修

県庁の労働なんでも相談
〔相談無料・秘密厳守・予約不要〕

労働者や事業主からの労働や労務管理に関するトラブルや悩みについての相談を県職員がお受けします。

■日時 9月7日(木)

午前11時～午後3時

■場所 九重文化センター

2F視聴覚室

■内容

労働問題全般に関すること

■相談方法

来場または電話による相談

○フリーダイヤル(固定電話専用)

☎0120・601・540

○携帯・スマホ・公衆電話

☎097・532・3040

■お問い合わせ

大分県労政・相談情報センター

(大分県雇用労働政策課内)

☎097・532・3040

大分県行政書士会日田支部(無料相談会)

■日時 9月7日(木)

午後1時～4時

■場所 九重町役場 3階

302会議室

■内容

相続、遺言、農地転用、許

認可申請、生活及び老後の心配事など

■お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部

会(担当 六井)

☎72・4680

認定司法書士による無料法律相談会

■日時 9月8日(金)

午後1時～3時

■場所 九重町役場 1階

101会議室

■内容

相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談

■その他

原則予約不要(但し予約者優先)

※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくこととなりますのでご了承ください

■主催

大分県司法書士会青年の会

■予約・お問い合わせ

大分県司法書士会青年の会

九重町無料相談会事務局

(担当 大野)

☎77・6282

その他の募集・お知らせ等

「業務改善助成金」の活用を

大分労働局では、「業務改善助成金」の活用を呼びかけています。生産性向上のための設備投資(機械設備、POSシステム等導入)などを行い、事務所内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。

助成金の内容は、厚生労働省HPまたは大分県最低賃金総合相談支援センターHPでご覧いただけます。詳細については、左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

大分県労働局雇用環境・均等室

☎097・532・4025

大分県最低賃金総合相談支援センター

☎0120・008・317

(フリーダイヤル)

平成29年度ハラスメント対策セミナー(参加無料・定員100名)

■日時 8月29日(火)

午後2時～4時

[受付 1時30分]

■場所 九州労働金庫大分支店 5階 会議室

■内容

講演「子育て・介護に配慮して会社を伸ばす」

■お問い合わせ

大分県商工労働部 雇用労働政策課

労働相談・啓発班

☎097・506・3353

屋外広告物適正化旬間

9月1日(金)から10日(日)までは屋外広告物適正化旬間です。

県では、広告物設置に対する意識啓発を図るため、期間中、違反広告物の是正指導や簡易除却を行います。良好な景観の形成と広告物による事故防止のため、広告物の適正な表示にご協力願います。

なお、屋外広告物に関するご相談は左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

大分県玖珠土木事務所

建設・保全課

☎72・1152

危険物の貯蔵、取扱いにご注意を!

消防法上の危険物は、種類

によって指定数量が定められており、それ以上を貯蔵し、又は取り扱う場合は消防法で定められた許可が必要となります。主な指定数量はガソリン200L、灯油・軽油1,000L、重油は2,000Lです。

また、指定数量未満であっても指定数量の5分の1以上の場合、消防組合火災予防条例で規制を受け、消防署長への届出(個人の住宅は2分の1以上指定数量未満)が必要となります。

危険物は住民生活に不可欠なものです。一度、その取り扱いを誤ると、火災、漏えいなど重大事故につながる恐れがあります。関係法令を守り、安全に取り扱いまししょう。

■お問い合わせ

玖珠消防署 危険物係

☎72・2141

公共職業訓練11月受講生募集

■内容

再就職するために必要な知識と技能を6ヶ月間で習得

■受講期間

11月2日(木)～

平成30年4月27日(金)

■申込期間

9月26日(火)

■その他

コース説明会を9月19日(火)に行います。詳細については左記までお問い合わせください。

■申込み・お問い合わせ

大分職業能力開発促進センター
1(ポリテクセンター大分)
☎097・529・8615

四季折々キャンペーン
「夏・エコ涼ライフ」

大分県では、四季を通じた省エネ・省資源型のライフスタイルの実践を呼びかける「四季折々キャンペーン」を展開中です。

今年の「夏・エコ涼ライフ」のテーマは「打ち水」です。「打ち水」は日本の伝統文化・生活の知恵として、また、地球温暖化防止に向けた身近なエコ活動として見直されています。

雨水や風呂の残り湯などの二次利用水を活用した「打ち水」で「涼」を体感しましょう。夏の節電対策にも効果的です!

「打ち水」イベント開催情報や実施風景の写真、感想も募集しています。

■お問い合わせ

大分県生活環境部
うつくし作戦推進課
☎097・506・3123

障がい者就職面接会

障がい者の就職の促進を図るため、障がい者と事業主を対象とした面接会を開催します。

■日時 9月27日(水)

午前10時～正午
午後1時30分～3時30分

■場所

レンブラントホテル大分
2階 二豊の間
(旧大分東洋ホテル)

※参加企業は午前と午後で入れ替わります。

参加を希望される障がい者の方や事業主の方は、左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

ハローワーク日田
☎0973・22・8609

各種資格・試験等

日田玖珠広域消防組合
職員採用試験

■採用職種

①消防職員(一般枠(救急救命士含む))

②消防職員(社会人枠)

■採用予定人員 若干名

■採用年月日

平成30年4月1日(予定)

■受験資格

③ 高校卒業程度の学力を有する人、または救急救命士の資格を有する人で、昭和62年4月2日以降に生まれた人

④ 民間企業等での職務経験が5年以上ある人で、昭和48年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた人

⑤ 試験日

第1次試験 10月15日(日)
第2次試験 11月中旬

■試験会場 日田市役所
7階 大会議室

■申込受付期間

9月1日(金)～9月22日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

※受験申込書及び実施要領は、日田消防署、玖珠消防署、九重町役場総務課等に

て、9月1日(金)から配布します。

◎その他、受験資格等の詳細については、左記までお問い合わせください。

(日田玖珠広域消防組合のホームページにも掲載)

■お問い合わせ

日田玖珠広域消防組合
消防本部総務課
☎0973・24・2204



消防団応援隊の募集について

消防団は、地域の防火・防災の要として重要な役割を担っていますが、団員の減少により消防団の機能の維持が難しくなっているのが現状です。そこで、九重町消防団では自らの地域で発生する火災被害の防止及び軽減を図るため消防団応援隊の結成に取り組んでいきます。

《加入できる方》

- ◆九重町に在住する消防団OBであること。
- ◆昼間に当該消防団の区域内で生活している方。

《主な活動》

- ◆火災時における初期消火及び消防団員が火災現場到着後の後方支援。

《活動区域》

- ◆応援隊加入者が生活する行政区内。

《補償》

- ◆応援隊の活動はボランティアになりますので活動に係る出動手当の支給は行いません。また、活動に従事することにより死亡、負傷、疾病、または障害の状態となった場合、大分県消防補償等組合より保障されます。



※詳しい内容及び応援隊加入申請書等については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

危機管理情報推進課

消防防災グループ

☎76-3801

九重町消防操法大会

7月2日、粟野河川敷で消防大会（操法大会）が行われました。

小型ポンプ操法で第6分団13部（野上地区）、ポンプ車操法では第12分団27部（南山田地区）が優勝しました。

小型ポンプ操法は、平成30年度に大分県消防学校（狭間町）で行われる県大会への出場が決まりました。

【操法大会 結果】

☆小型ポンプ操法

- 優勝…第6分団-13部
（野上地区）
- 2位…第12分団-28部
（南山田地区）
- 3位…第7分団-16部
（飯田地区）



第6分団-13部

☆ポンプ車操法

- 優勝…第12分団-27部
（南山田地区）
- 2位…第11分団-25部
（南山田地区）
- 3位…第4分団-9部
（野上地区）



第12分団-27部

全国へ

玖珠美山高等学校 インターハイ出場報告 ホッケー部〔女子〕・少林寺拳法部



7月12日、インターハイに出場する美山高校ホッケー部女子並びに少林寺拳法部の各主将・副主将が役場に訪れ、町長に出場報告を行いました。

インターハイは、ホッケー部女子が、7月28日（金）～8月2日（水）に、山形県川西町で、少林寺拳法部が、8月5日（土）～7日（月）に、宮城県塩竈市で行われました。

夏休みだよ！九重“夢”大吊橋 納涼フェスタ



7月22、23日の両日、九重“夢”大吊橋で納涼フェスタが行われました。

会場では、ステージイベントのほかに流しソーメンや椎茸の試食、バザーコーナーでの飲食等の販売、さらに毎年恒例の九重“夢”バーガーの大食い大会も行われ楽しい夏祭りの雰囲気に来場者の方々も大満足でした。

くじゅうフェス2017

7月29日、くじゅうフェス2017が飯田高原の長者原園地で開催されました。

「山の日」を記念してのイベントで、坊ガツルやタデ原湿原の散策のほかに、地元野菜の販売や自然に関する展示・体験できるブースが多数出店し、くじゅうの夏を堪能していました。



会場近くのタデ原湿原では

飯田小学校6年生児童が総合学習で観光客の方にタデ原湿原のガイドをしていました。



県の代表として九州の舞台へ このえ緑陽中学校 野球部・吹奏楽部



◀ 7月26、27、28日の3日間で開催された大分県中学校体育大会軟式野球で、このえ緑陽中学校野球部が見事勝ち上がり、鹿児島で開催される九州中学校体育大会の出場権を獲得しました。



◀ 7月27日、iichikoグランシアタ（大分市）で第54回大分県吹奏楽コンクールが開催され、このえ緑陽中学校吹奏楽部が金賞を受賞し、同会場で開催される第13回南九州小編成吹奏楽コンテストの出場権を獲得しました。

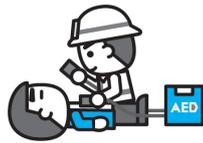


▲ 7月31日、このえ緑陽中学校野球部、吹奏楽部が役場に訪れ、町長に出場報告を行いました。





9月9日は「救急の日」です。



消防署では救急の日に合わせて心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの手当てなど応急手当を習得して頂けるように救急講習会を開催します。

一刻を争う救急患者を救うには、救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人による適切な応急手当がなによりも重要です。

あなたの大切な人の命を救うため、講習会に参加し、正しい知識と技術を身につけましょう。

救急講習会

日時 9月9日(土) 午後1時～4時(約3時間)
[午後12時30分～受付]

場所 玖珠消防署 会議室

募集人員 30名(先着順)

受講料 無料(動きやすい服装で!)

※受講者には修了証を交付します。人数が集まり次第募集を締め切らせていただきます。

お問い合わせ 玖珠消防署 救急救助係 ☎72-2141

110 交通安全

町内地区別事故発生状況(累計、属地)
(2017年7月末現在)



地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	0	0	0	14	14
野上	0	11	5	32	37
飯田	0	4	4	113	117
南山田	0	10	5	46	51
計	0	25	14	205	219

町の面積 271.37km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

お詫びと訂正(広報このえ7月号)

13ページ

住民課からお知らせ「国民年金広場」

☐「学生納付特例制度」

広報このえの7月号で、記載に誤りがありました。関係者の皆様にご迷惑おかけいたしましたことを深くお詫びし、訂正をいたします。

誤 学生の方は～国民健康保険料の納付が猶予される制度です。

正 学生の方は～国民年金保険料の納付が猶予される制度です。



人の動き

7月1日～7月末日届出分

人口と世帯

人口	9,790 人	(-1)
男	4,649 人	(-1)
女	5,141 人	(±0)
世帯	3,904	(±0)
	()	は前月からの増減

出生

(敬称略) おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
佐藤 蒼翔	男	虹輝	中央一
佐藤 統二	男	盛政	川下北
左藤 乃愛	女	綾	川東下
佐藤 雄飛	男	弘延	陣の内上
繁田 霸月	男	香月	後野上
鶴原 零士	男	雅史	下尾本
時松 莉子	女	俊介	青山通り
藤枝 大智	男	正受	菅原本村
吉光 彩葉	女	桂祐	引治二

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
有吉 スズ子	94	中村上
上田 代二	90	下旦二
梅木 ナツエ	93	中央一
衛藤 フジ子	87	奥双石
衛藤 美代子	93	上旦
甲斐 洋一	55	串野上
高平 勉	89	川上一
遠江 久美子	69	北恵良一
豊田 秋吉	92	粟野本村
帆足 正盛	88	書曲一
佐藤 眞盛	82	青山通り

2017年8月・9月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
● 病院	8月	20日	三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101
		27日	武田医院	森	72-0170
● 病院	9月	3日	友成産婦人科医院	塚脇	72-0330
		10日	小中病院	塚脇	72-2167
		17日	高田病院	春日町	72-2135
		18日	矢原医院	野上	77-6121
		23日	荒木医院	森	72-2466
		24日	北山田クリニック	北山田	73-2030

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
● 歯科医	8月	20日	よしまさ歯科	日田市	0973-23-8148
		27日	石崎歯科医院	日田市	0973-22-3041
● 歯科医	9月	3日	秋吉歯科医院	玖珠町	72-0421
		10日	酒井歯科医院	日田市	0973-23-6480
		17日	内川歯科医院	日田市	0973-22-0320
		18日	おおくら歯科医院	日田市	0973-22-0222
		23日	井上第2歯科医院	玖珠町	72-5983
		24日	武内歯科医院	日田市	0973-22-3034

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100



夕菅

夕菅の花

夕菅(別名黄菅)の名は、夕間に黄色い花を咲かすところからきている。夕方に花を開き、朝に萎むため、ユウスゲとも。日光黄菅、野萱草、藪萱草、すべてユリ科ワスレ草属、いとこどうしのようなものである。本州、四国、九州の高原や山地に咲く。自生地が限られ絶滅危惧種だともいわれている。湯布院から別府に向かう大分自動車道で初夏に咲き誇っている。

歳時記

今月の暗誦句

厩までユウスゲの黄とびとびに 大野 林火
 夕菅や開拓すてし小屋のあと 中村 信一
 夕菅や逢いたき人に逢いに行く 駒走 松恵

(注)「うまやまで・ゆうすげのき・とびとびに」というように五音・七音・五音を軽く切って読みましょう。リズムを感じて記憶の海に残しましょう。

今月の優秀句 「自由題」

空蟬の転がるベンチ山の駅 小川 良子
 どこかの山の駅。ベンチに蟬の抜け殻が転がっている。その情景を見事に一行詩で美しく表現。作者の平素の作句姿勢に益々磨きがかかります。

柚子こししょう体の芯まで一直線 泉 溪
 「一直線」とききましたか? これで「柚子」と「こししょう」も己の役割を果たしたと大満足です。いつもの切り口に脱帽です。

日盛りを避けて用件済ましけり 藤澤 節子
 「陽の盛りを避けて用件を済ました」というただの報告句でもありますが、日々の暮らしの中にある実感が伝わります。俳句の素材はどこにでもあるというお手本でしょうか。

子ども俳句紹介

今回は、緑陽中学校の生徒さんの俳句を紹介します。これは第四回の「緑陽祭」で公表されたものです。

町長賞 三席 おばあちゃん干し柿づくり一休み 1年 田中 彩希
 身をかろく風にまかせ春の朝 2年 音成 優菜
 サンドルをそろえぬ小さな反抗期 3年 榎木 彩香
 三年間のおもいを決めた春の朝 1年 寺村 虎都
 美しい山をひきつぐ野焼きかな 2年 佐藤 匠悟
 風光るついに私も三年生 3年 竹尾燦々子
 桜道ふみだす一歩さあ行こう 1年 佐藤 吉弥
 通学路仲良くなるぶつらたち 2年 友松龍之輔
 バス降りておはよう飛び交う桜道 3年 六井 初季

教育委員特別賞 三席
 夕暮れに近づく別れ君との距離 1年 井上 季咲
 山女の眼命をいたたくその一瞬 2年 山本 麻結
 菜の花と同じ旗ふる見守り隊 3年 南桂アレク

(感想) 大人顔負けのユニークな句ばかりですが、町長賞一席の「干し柿づくり」教育長賞「野焼きかな」は生活感溢れるよい句だなあと感心しました。ちなみに昨年第三回は町民のみなさんに人気投票も戴き投票総数633票で、次の句が、大賞をゲットしました。今年はどうなるか楽しみです。

第二回(緑陽俳句) ふるさと大賞
 こいのぼり地震に負けず泳いでる 山中聖志朗

こいのぼり地震に負けず泳いでる 山中聖志朗

林 香 澄

9月号は引き続き「自由題」とします。奮ってご応募ください。締め切りは8月末日(必着)です。ハガキまたはハガキ大の用紙に住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、役場(企画調整課)まで提出してください。ご応募お待ちしております。

(選者 こごりゅうしょう)

読者俳句

遠雷やむかしむかしの罪と罰 林 香 澄
 黄すげ咲く大観峰を越えにけり 吉光ヨウ子
 朝まだききょうよう開く水連花 永松佐世美
 園バスを見送る日傘立ち去らず 乙津真砂子
 女郎花女の化身か古書にあり いさ山美絵
 ひと潤い人馬も草木も萌えあがる 森高マサヨ
 御仏のお迎え灯笼時刻む 吉光 静子
 百紅花蕾の頃逝く巡る夏 野木チズ子
 盆が来る胃と肝臓に知らせおく 原田 孟一

(評)「遠雷や」…罪と罰とは意味深。「キスゲ」は今月の花で紹介。大観峰が効きました。「ようつよう」は方言ですかね。でもようやくよりも響きがいいですね。「園バスを」…「立ち去らず」でリアルな一句に。原田さんは川柳の素質十分ですね。

俳人の言葉⑤ 「気持ちを説明してはいけない。読者に感じさせないと。」

小川 軽舟 (鷹)



広報このえは、環境にやさしい再生紙と植物性インクを使用しています。